

# 静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期	
1 新公共経営（NPM）の一層の推進	(1) 新公共経営（NPM）による行政の生産性の向上 ○総合計画に沿った施策の計画的な推進 ○NPMへの積極的な取組、市町との連携による行政の生産性の向上	17～21 年度	<p>○新公共経営への積極的な取組による行政経営の質の向上</p> <p><b>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</b>                      ・アウトカム指標による目的指向型行政運営                      総合計画の数値目標(166項目)のアウトカム(県民生活の状態)への切替の徹底                      ・総合計画に掲げるアウトカム目的・目標の達成状況について、業務棚卸表を活用した行政評価により毎年度公表</p> <p><b>&lt;19年度の取組&gt;</b>                      ・しずおか新公共経営シンポジウム2007「上げよう改革・改善運動！」の開催                      質・量ともに全国一の取組となった「ひとり1改革運動」の有効性や仕組みをわかりやすく情報発信し、県内市町村などの「改革・改善運動」を促進                      県内市町村、民間企業、県外自治体等306人参加。9市町が新たな取組を実施(予定)、22市町が実施を検討                      20年度に実施したアンケートによると、19年度に10市町、20年度に13市町が新たな取組を実施                      ・シンポジウム開催にあわせて、「ひとり1改革運動」ノウハウや事例をまとめた『県庁を変えたひとり1改革運動』を出版</p> <p><b>&lt;20年度の取組&gt;</b>                      ・しずおか新公共経営シンポジウム2008「経営の質の向上を目指して」の開催                      新公共経営に長期にわたり取り組んできた経験を背景に「経営の質の向上」について情報発信を行い、県内市町村などの取組を促進                      県内市町村、民間企業、県外自治体等257人参加。15市町が新たな取組を実施、15市町が実施を検討                      ・シンポジウム開催にあわせて、新公共経営の取組の概要や成果事例をまとめた『県庁を変えた新公共経営』を出版</p> <p><b>&lt;21年度の取組&gt;</b>                      ・行政経営の更なる質の向上を図るための新たな推進計画となる「静岡県行財政改革大綱(仮称)」策定を検討                      ・出先機関における目的指向の考え方の定着のため、「財務事務所業務棚卸表」を新たに作成・公表                      ・業務を根本から見直すBPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の一貫として、「やめよう・かえよう・へらせる運動」による業務量削減に向けた取組を実施                      業務の効率化につながる事例を集めた事例集を発行(年2回、多くの自治体から問合せ)                      ・透明性が高く、能率性が上がり、戦略性に満ちた行政運営の実現のため、「事業仕分け」を新たに実施                      県の主要事業である101事業について実施、85件について廃止、改善など、何らかの見直しの指摘                      89事業で廃止または改善による縮小、削減事業費は約42億円、そのうち財源捻出額は約31億円</p> <p><b>&lt;22年度の取組&gt;</b>                      ・「ふじのくに行財政改革新戦略会議」の開催                      新しい行政経営のあり方、行財政改革の方向性について提言                      ・「静岡県行財政改革プラン(仮称)」の策定                      「ふじのくに行財政改革新戦略会議」の提言に基づき、今後の行財政改革の指針となるプランを作成                      ・「静岡型事業仕分け」(静岡方式)の実施                      昨年度の成果と課題を踏まえ、静岡県独自の工夫を加え事業全般の見直しを実施                      → 県民や有識者(リーディング・アドバイザー等)による事業見直し                      → 業務棚卸表と組み合わせた効果的、効率的な手法                      ……各施策から主要事業を選択、仕分け結果を政策的経費全般に反映                      → 費用対効果になじまない事業(文化、研究等)は対象外</p> <p>○市町村との連携による県全体の行政の生産性向上</p> <p><b>&lt;17～21年度の取組&gt;</b>                      ・市町村の要請に基づき、行政改革推進アドバイザー(大学教授・県職員等)を派遣                      ⑰7件、⑱8件、⑲14件、⑳14件、21年度7件</p> <p><b>&lt;18～20年度の取組&gt;</b>                      ・県内全市町村を対象に、行政改革に関する講義や意見交換などを行うNPM(新公共経営)地区研究会を地域支援局単位で開催(⑱2回、⑲2回、⑳2回)</p> <p><b>&lt;19年度の取組&gt;</b>                      ・行政の生産性向上のためのパートナーシップ(PIAP:Partnership for Improvement of Administrative Productivity)の推進                      県と市町村の協働による県内全体の行政の生産性の向上を目指して、以下のとおり様々な取組を実施                      ・市町村への技術的支援等                      県内市町村への行財政運営等に関するアンケート実施(8月)                      → 約8割(35)の市町が新たな運営方法が必要と回答                      → 約8割(35)の市町が静岡県のNPMの有効性を認知                      市町村の研修会等に県職員を講師として派遣(5～12月6市町、7件)                      行政評価研修会開催                      「行政評価」をテーマに4市町が参加して、現状報告や意見交換                      ・市町村との業務執行の協働による生産性の向上                      県内全市町村を対象に、専門知識の不足等により適切かつ円滑な事業執行に支障をきたす事案について調査を実施、報告のあった90事案に向けた支援策を検討</p> <p><b>&lt;平成20年度の取組&gt;</b>                      ・NPM協働窓口(5月～)                      市町村のNPMに関する問合せ等に対応(94件)                      ・市町村への技術的支援等                      市町村の研修会等に県職員を講師として派遣(7～12月10市町、13件)                      ・行政評価研修会開催                      参加市町が12市町に拡大(3回開催)                      ・県で実施している研修への市町村職員の受入                      県職員向け業務棚卸表研修会に、市町村職員の聴講を受入(延8市町、14名)                      ・市町村との業務執行の協働による生産性の向上                      59項目で新たな取組を開始                      (県職員向けの政策法務講演会へ市町村職員を受け入れ、介護保険事業者への実地指導を県と市町村が合同実施等)                      ・新公共経営研究会                      情報交換とネットワーク形成、職員の資質向上の場として有識者と県、市町村職員による研究会を立ち上げ、研究成果を共有化(2回開催)                      ・22市町(H20.10現在)が行政評価に、23市町(予定含む、H21.2現在)が改革改善運動に取組</p> <p><b>&lt;平成21年度の取組&gt;</b>                      PIAPを引き続き推進                      ・NPM協働窓口                      市町村のNPMに関する問合せ等に対応(111件)                      ・市町村への技術的支援等                      市町村の研修会等に県職員を講師として派遣(6市町、8件)                      ・行政評価研修会開催                      参加市町が22市町に拡大                      ・県で実施している研修への市町村職員の受入                      県職員向け業務棚卸表研修会に、市町村職員の聴講を受入(延10市町、21名)                      ・新公共経営研究会                      「指定管理者制度を中心とした公共サービス等の民間代理人制度の活用のあり方(仮)」をテーマに研究会を2回開催                      ・26市町(H21.10現在)が行政評価に、26市町(H21.6現在)が改革改善運動に取組</p>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況（見込み） （22年4月から実施する内容を含む）
改革の進め方	具体的な取組	実施時期	
1. 新公共経営（NPM）の一層の推進	① 戦略展開による政策の重点化	17～21年度	<p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的政策展開による施策の重点化への取組</li> <li>知事が戦略展開テーマを明示、その実現に向けて新機軸の構築や施策の重点化等を図り、翌年度当初予算（主要事業等）に反映</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <p>テーマ1『静岡県の生産性向上』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－行政運営の生産性の向上に加え、県内全般の生産性の向上に資するもの－</li> </ul> <p>テーマ2『県民くらし満足度日本一の具現化』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－男女共同参画社会における人づくり、家庭づくり、地域づくりに向けて－</li> </ul> <p>テーマ3『戦略的プロジェクトの展開・提案』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－トップダウンで進行中のプロジェクトの展開とボトムアップによる新たなプロジェクトの提案－</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <p>（戦略展開テーマ）</p> <p>テーマ1『目指せ、日本一』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国水準でトップまたは上位にある施策群の中から、さらに上位に引き伸ばす施策を企画提案</li> </ul> <p>テーマ2『県民くらし水準の底上げ』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国平均水準を下回る施策群の中で、大幅に底上げを目指す施策を企画提案</li> </ul> <p>ポイント『静岡県全体の「生産性の向上」、「官民協働」と「庁内連携」』</p> <p>（20年度に向けた重点テーマ）→ 予算、組織編成に反映へ</p> <p>重点テーマ1『富士山に係る総合的施策の推進』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「富士山世界文化遺産登録推進事業費」（予算額2億4千万円）など</li> </ul> <p>重点テーマ2『健康福祉現場を支えるための人材確保』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（医療、子育て支援、介護、障害福祉等の分野を視野に入れて）</li> <li>「医師確保対策事業費」（予算額2億7千万円）など</li> </ul> <p>重点テーマ3『県民生活の安全確保（地震災害・交通事故に備えて）』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（建造物の耐震化と災害時の通信・輸送機能の保持、交通安全対策の一段の底上げ）</li> <li>「プロジェクト『TOUKAI-0』総合支援事業費」（予算額11億6千3百万円）など</li> </ul> <p>重点テーマ4『地域競争力の強化（産業競争力の強化、都市的機能の充実）』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（一次、三次産業（観光業含む）の再構築、企業誘致の促進策、都市的機能の充実）</li> <li>「空港開港期観光マーケット開拓事業費」（予算額2億5千万円）など</li> </ul> <p>重点テーマ5『人間力の向上（学力、規範意識、文化、スポーツ）』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（学力・規範意識の向上、文化・スポーツの振興）</li> <li>「子どもと向き合う時間拡充のための外部人材活用事業」（予算額2億2千4百万円）など</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <p>（戦略展開重点テーマ）→ 予算、組織編成に反映へ</p> <p>（1）社会経済全体の生産性向上に向けて</p> <p>（高価値化と高効率化による一層の生産性向上を実践強化するために）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 産業競争力の強化</li> <li>「産業立地推進事業費助成」（予算額57億1千5百万円）など</li> <li>② 教育の質の向上</li> <li>「静岡式35人学級編成の導入」（中学1年生への支援を2年生に拡大）など</li> <li>③ 循環型社会の形成</li> <li>「森の力再生事業費」（予算額10億1千1百万円）など</li> <li>④ 都市的機能の高度化</li> <li>「空港利活用促進事業費」（予算額12億2千1百万円）など</li> <li>⑤ 医療・福祉サービスと安全対策の充実</li> <li>「医師確保対策事業費」（予算額5億6千6百万円）など</li> </ol> <p>（2）空港の活用（開港効果の最大化）に向けて</p> <p>（富士山静岡空港の開港効果を最大限高めるために）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 利用増進策</li> <li>「空港利活用促進支援事業費」（予算額4億7千3百万円）など</li> <li>② 交流拡大策</li> <li>「ふじの翼グローバルリーダー養成事業費」（予算額4百万円）など</li> <li>③ 空港機能を活かした経済産業拡大策</li> <li>「隣接地域振興事業費助成」（予算額7億2千2百万円）</li> </ol> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <p>（戦略展開テーマ）「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」</p> <p>（重点テーマ）「交流人口の拡大」</p> <p>（実施の際の観点）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交流の促進</li> <li>2. 「ふじのくに」の魅力の向上</li> <li>3. 交流の基盤整備</li> </ol> <p>（成果の反映）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当初予算</li> <li>「住んでよし 訪れてよし」の理想郷づくり</li> <li>&lt;富士山に係る総合的な取組&gt; ・「富士山の日」総合推進事業 2,500万円</li> <li>&lt;浙江省との友好交流促進&gt; ・ふじのくに3776友好訪中事業 2,300万円</li> <li>&lt;空港の利活用促進&gt; ・空港利活用促進事業 約4.8億円</li> <li>2. 組織定数改編</li> <li>文化・観光部の設置 ・交流人口の拡大に向けた魅力づくりの推進</li> <li>3. 次期総合計画</li> <li>取組の視点 「世界、アジア、日本国内各地との交流拡大」</li> <li>重点取組 「観光交流人口の倍増」</li> </ol>
	② トップマネジメント体制の検討	○部局横断的な行政運営について検討	17～21年度

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期	
1. 新公共経営（NPM）の一層の推進	① 行政評価の質の向上 ○行政評価に係る規程の明確化	17～21年度	○PDCAマネジメント・サイクルによる行政運営 <計画期間を通じた取組> ・業務棚卸表を活用したPDCAマネジメント・サイクルによる行政活動の評価 ・評価を加えた業務棚卸表を県議会(決算特別委員会)に提出し、政策的な議論に活用 業務棚卸表に基づく県議会議員の発言件数 ⑰25件、⑱25件、⑲59件、⑳91件 21年度62件 ・業務棚卸表を活用した行政評価を反映した予算編成 <20年度の取組> ・新たに公安委員会・警察本部長、がんセンター局が加わり、全庁で行政評価に取り組む体制を実現 ○規程の明確化に向けた検討の実施 <20年度の取組> ・「行政活動評価要綱」の制定 行政評価の根拠を明らかにすることにより評価の質の向上を図り、更なる行政の生産性の向上及び県民への説明責任の明確化を目指す
	② NPM手法による予算編成 ○業務棚卸表を活用した行政評価を反映した成果重視型の戦略予算を編成	17～21年度	<計画期間を通じた取組> ・NPM手法による予算編成 限られた財源を有効活用するため、新公共経営(NPM)手法に基づき業務棚卸表を活用した行政評価を徹底し、評価結果や改善措置を踏まえた事業の見直し・重点化を行い、予算に反映 <19年度の取組> ・野生生物保護管理推進事業…伊豆地域のニホンジカによる生態系への悪影響を抑制するため管理捕獲数を拡充(⑰600頭→⑳1,000頭) ・障害者地域移行促進事業…障害者の地域生活移行促進のため、グループホーム・ケアホームでの地域生活について地域に理解を促進するための研修等及び生活訓練指導員派遣費用の助成制度を創設 ・自殺予防総合対策事業…自殺予防対策推進のため、うつ病の早期発見、早期治療の促進及び相談支援体制を強化。新たにかかりつけ医への研修を実施 ・医師確保対策事業…医師不足に対応するため、医学生奨学金の貸与枠の拡大や、外国人医師招聘への助成制度の創設、医師の離職防止のための周産期医療機関の医療クラーク配置への助成対象機関を拡大 新たに小児科の医療機関、助産師外来を設置する医療機関への助成実施 ・若年者就職総合支援事業…若年者の早期就職促進のため、相談体制を強化 ・障害者地域連携就労支援事業…障害者の雇用、職場定着促進のため、ジョブコーチの支援対象を拡大 ・シルバー人材センター育成事業費助成…高齢者就業促進のため、新たに県シルバー人材センター連合会に介護サービス事業支援コーディネーター1人配置 ・しずおか優良木材の家総合支援事業費助成…しずおか優良木材普及のため、しずおか優良木材使用住宅取得への助成を引続き実施(実績⑱245棟→⑲280棟→⑳250棟→21:300棟、22:300棟を予定) ・スギ花粉発生源対策事業…花粉発生源縮減のため、間伐による花粉対策事業を見直し、長期的対策として花粉の少ない品種の生産体制を構築 <20年度の取組> ・施設予約システム(とれるネット)の予約を24時間可能とし、施設利用者の利便性を向上 ・医師不足に対応するため、県立病院医師の公的病院への派遣、病院勤務医の病院外研修や外国人医師の招聘への支援のほか、医学生奨学金の貸与枠を拡充するなど、医師確保対策を充実 ・出生前から出生直後までの安心・安全な医療を確保するため、地域周産期母子医療センター(新規)2病院への助成、地域周産期医療協議会(新規)の開催などを行い、地域の周産期医療体制を強化 ・障害のある方の雇用、職場定着の促進のため、ジョブコーチの支援対象者を増加(H20 155人→H21 171人) ・障害のある方に多様な職業訓練機会を提供するため、技術専門校の定員を増加(H20 185人→H21 250人) ・若年者等の早期就職促進のため、相談体制を強化(就職サポーターH20 10人→H21 18人) ・中小企業者の生産性の向上、雇用の拡大等を図るため、中小企業の経営革新計画の支援を行い、経営革新への取組意欲の向上や計画実現化を促進(フォローアップ調査:H20 100件 → H21 210件) ・理想の学校教育具現化委員会の提言やこれまでの中学校1年生支援プログラムの成果を踏まえ、きめ細かな学習・生活指導の実現のため静岡式35人学級編制を導入(対象学年:中学校1年生 → 中学校1・2年生) ・シルバー人材センター育成事業費助成…高齢者就業促進のため、県シルバー人材センター連合会により市町シルバー人材センターにおける子育て支援事業の取組を促進(H21～H23) <21年度の取組> ・障害のある方の雇用、職場定着促進のため、ジョブコーチの支援対象者を増加(H21 171人 → H22 187人) ・若年者等の早期就職促進のため、21年度に強化した相談体制を引き続き維持(就職サポーター18人等) ・シルバー人材センター育成事業費助成を廃止し、シルバー人材センターへの補助を暫定的に継続する 運営費特別支援事業費助成と、県連合会に補助する自立促進事業費助成を再構築 ・障害のある方に多様な職業訓練機会を提供するため、技術専門校の定員を増加(H21 250人→H22 290人) ・介護サービス事業者の質の向上を図り、適切な指導等を行うため、事業者指定及び指導業務を本庁に集約 苦情処理件数の減を踏まえ、国保連に対する苦情処理に係る助成額を見直し 介護保険事業者の指定及び更新に係る事業者負担を導入 ・障害者自立支援総合助成について、法人、市町との連携を強化し地域の実情にあった施設整備計画を策定 国庫補助事業を活用するなど、グループホーム、ケアホームなどの一層効果的・効率的な整備を促進 ・医師不足に対応するため、公的病院への県立病院からの医師派遣や、医学生奨学金の貸与、病院の魅力向上に繋がる研修への支援等を実施 ・看護職員不足のより詳細な原因分析や関係団体等との一層の連携などにより、潜在看護師再就業支援及び離職防止に取り組む ・広域的観光ブランド形成に向け、広域的支援につながる観光圏補助に事業を重点化 着地型旅行商品の造成に向け、航空路線維持及び就航先からの誘客に効果的な支援を実施 富士山と食をテーマにした観光キャンペーン等を実施
	① ひとり1改革運動 ○職員が日常的に自ら考え行動する組織風土を醸成 ・毎年の取組件数1万件以上 ・経費や時間の縮減、県民サービスの向上など質の高い改革・改善を追求	17～21年度	<17～21年度の取組> ・職員一人ひとりが身近なところから改革・改善を実践 ⑰取組件数 12,392件(1.45件/職員1人) ⑱取組件数 12,590件(1.45件/職員1人) ⑲取組件数 12,368件(1.45件/職員1人) ⑲取組効果(数値換算) ・166億5,871万円の経済効果、職員44人分の時間節約、県民満足度の向上に貢献した取組6,224件 ⑳取組件数 17,048件(2.02件/職員1人) ⑳取組効果(数値換算) ・136億582万円の経済効果、職員56人分の時間節約、県民満足度の向上に貢献した取組8,640件 21年度取組件数 15,722件(1.81件/職員1人) 21年度取組効果(数値換算) ・215億9,570万円の経済効果、職員55人分の時間節約、県民満足度の向上に貢献した取組8,092件 ・ひとり1改革運動の有効性や仕組みを分かりやすく情報発信し、県内市町村等の「改革・改善運動」を促進 「しずおか新公共経営シンポジウム2007」を開催、「県庁を変えたひとり1改革運動」を出版 ・事例集やDVD等、様々な媒体での運動の紹介、表彰式の拡大(市町村、企業、議員など招待者の拡大) ・全国知事会主催の先進政策創造会議において優秀政策として表彰(20年8月)
② NPM研修	○PDCAサイクルを着実に繰り返し、施策や事務事業を不断に見直す行政運営を組織の体質として定着	17～21年度	<17～21年度の取組> ・新任室長など、管理職を対象にした研修会の開催 (対象者⑰188人、⑱194人、⑲129人、⑳94人、21年度95人) <19～21年度の取組> ・希望室等を対象に、行政改革室職員と各室担当者による業務棚卸表作成・行政評価検討会を実施 (⑰8日間で55室・165人⑲9日間で63室・189人 21年度35室・105人が参加) <20～21年度の取組> ・業務棚卸表作成業務に直接携わらない若手(主任主査級)職員を対象に、主任主査級職員研修会を実施 (⑳156人、21年度105人が参加) ・出先機関業務棚卸表導入にあたって、財務事務所管理職員向けの研修(⑳24人、21年度22人)、担当者向けの研修(21年度14人)を実施

# 静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況（見込み） （22年4月から実施する内容を含む）	
改革の進め方	具体的な取組	実施時期		
2 簡素で効率的な組織の構築	① 本庁組織	○次の視点で在り方を検討 ・簡素で効率的な組織 ・国の省庁に対応する縦割り組織を改めることによる主体的な行政運営 ・経営管理機能の集約・強化による機動的な行政運営	17～21年度	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <p>○広域的課題や行政需要に的確に対応するため、19年度に本庁組織を再編。部や局を国の官庁に対応した縦割り組織から県民視点の目的指向型組織に改正</p> <p>(1)本庁の事業実施部門を目的別に大括り化し、簡素で効率的な組織に改正(10部→7部)</p> <p>(2)局の新設</p> <p>・行政課題に対する機動性を向上させるとともに、事業実施主体としての位置づけの明確化と所掌事務が県民にわかりやすくなるよう、総室を廃止し局を設置</p> <p>(3)スタッフ職の新設</p> <p>・大括りした部の渉外機能や政策調整機能を強化するため、事業実施部門の部に「部長代理」を設置</p> <p>・人事、予算、法務等共通業務の効率化及び適正化を図るとともに、全庁的な施策調整機能を充実するため、新たなスタッフ職として、総務部及び企画部に「総括企画監」「企画監」を設置、事業実施部門の部に共通して「管理局」を設置し、各管理局にも「企画監」を設置</p> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <p>(1)観光局の新設</p> <p>・観光客の誘客とコンベンションの誘致を強化するため、「観光局」を新たに設置</p> <p>(2)スタッフ職の名称変更</p> <p>・全庁的な施策調整機能を充実するために19年度から設置した「総括企画監」「企画監」について、所掌事務が分かりやすくなるよう名称を変更</p> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <p>(1)危機管理局の新設</p> <p>・防災局の災害対策や国民保護等の機能を拡充し、新型インフルエンザや食の安全問題など様々な危機事案について、県庁全体を統括・調整する「危機管理監」及び「危機管理局」を新たに設置</p> <p>(2)空港部の再編</p> <p>・企画部の地域別担当企画監を空港部へ移管し、「利用推進室」と「就航促進室」に再編</p> <p>・富士山静岡空港に関する業務の縮小に伴い、「経営管理室」と「地域共生室」を統合し、「空港管理室」を設置</p> <p>(3)富士山総合窓口の新設</p> <p>・富士山に関する行政施策の総合的窓口及び調整の機能を明確にするため、「政策監」の名称を「政策監（富士山総合調整担当）」に改称</p> <p>・富士山総合案内（愛称：富士山静岡ナビ）の窓口を開設</p> <p>&lt;21年10月&gt;</p> <p>・富士山静岡空港の完全運用に伴い空港部を廃止し、業務を企画部及び建設部に移管（7部 → 6部）</p> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <p>・交流人口拡大に向けた施策を進める「文化・観光部」と地震対策や新型コロナウイルス対策などの危機対策を進める「危機管理部」を新設（6部 → 8部）</p> <p>・「県民生活」、「建築安全」、「環境」を所管する部を「くらし・環境部」とするなど、本庁に置く部の名称を県民に分かりやすく改称</p>
	② 出先機関	○「出先機関の見直しについて」(平成16年10月決定)の具体化 ・県行政センターの見直し ・健康福祉センター、農林事務所、土木事務所等の見直し	17年度 19年度	<p>○2つの政令指定都市の誕生や市町村合併の進展に伴う出先機関の業務の質の向上と簡素で効率的な組織づくり</p> <p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <p>(1)9県行政センターを廃止し、防災・地域振興、県民サービス等の機能別に</p> <p>・4地域防災局の新設(賀茂、東部、中部、西部)</p> <p>・4地域支援局の新設(賀茂、東部、中部、西部)</p> <p>・4県民生活センターの新設(賀茂、東部、中部、西部)</p> <p>(2)健康福祉センター及び土木事務所の7支所を廃止</p> <p>(3)北遠及び西部健康福祉センターを中東遠健康福祉センターに統合(西部健康福祉センターに改称)</p> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <p>(1)西部地域の農林・土木事務所の見直し</p> <p>・北遠農林事務所と西部農林事務所を統合、西部農林事務所に天竜農林局を新設</p> <p>・天竜土木事務所と浜松土木事務所を統合、浜松土木事務所に天竜支局を新設</p> <p>(2)農林事務所及び土木事務所の7支所を廃止</p> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <p>(1)富士見学園への指定管理者制度導入</p> <p>(2)土木事務所の見直し</p> <p>・御前崎土木事務所の廃止、御前崎港管理事務所の新設</p> <p>・静岡土木事務所清水支所の廃止</p> <p>(3)牧の原農業用水建設事務所の廃止</p> <p>(4)出納室の再編</p> <p>・県内7箇所を4箇所(賀茂・東部・中部・西部出納室)に統合</p> <p>(5)県民生活センターの見直し</p> <p>・賀茂県民生活センターを廃止し、東部県民生活センター賀茂駐在に組織改正</p> <p>・相談機能を東・中・西各県民生活センターに集約</p> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <p>・中部県民生活センターの旅券発給業務を本庁に移管 (21年9月に静岡市及び浜松市へ交付事務を移譲し全市町への交付事務移譲が完了)</p> <p>・太田川ダム建設事務所の廃止</p> <p>・静岡空港建設事務所を廃止、静岡空港管理事務所と統合再編</p>
		○2つの政令指定都市誕生後の児童相談所の体制の検討	17～21年度	<p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <p>・静岡市域の児童相談所業務を静岡市に移譲(17年4月)</p> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <p>・浜松市域の児童相談所業務を浜松市に移譲(19年4月)</p> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <p>・富士児童相談所(富士市)の新設 (富士及び富士宮市域の児童相談業務を東部児童相談所から移管・22年4月)</p> <p>・西部児童相談所の移転(磐田市へ・22年4月)</p>
		○本庁組織の在り方の検討を踏まえた出先機関の見直し	17～21年度	<p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <p>・本庁再編を踏まえつつ、県民に対し、専門性や利便性の高いサービス提供体制を検討</p>
	③ 試験研究機関	○新たな試験研究体制への移行	19年度	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <p>・行政分野ごとに研究資源を集約し、県全体としての課題に横断的に対応するプロジェクト研究の活用により、組織を肥大化させることなく、試験研究機能を充実</p> <p>・試験研究機関を12試験場15分場から5研究所8センター3分場へ再編</p> <p>(1)環境衛生分野 環境衛生科学研究所の東部支所及び西部支所を廃止</p> <p>(2)農林業分野 農業部門の3試験場9分場及び林業技術センターを1研究所4センターに再編</p> <p>(3)畜産分野 2試験場を1研究所1センターに再編</p> <p>(4)水産分野 水産試験場を水産技術研究所に改称</p> <p>(5)工業分野 4工業技術センターを統合、1研究所3センターに再編</p> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <p>・水産技術研究所遠洋漁業練習指導船富士丸を廃船</p>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期	
2 ・ 簡 素 で 効 率 的 な 組 織 の 構 築	(1) 行政組織の一層の効率化	③ 試験研究機関 ○研究成果の客観的な評価体制の整備	19年4月 <19年度の取組> ・全5研究所において「静岡県試験研究機関の研究評価指針」に沿った評価の仕組みを整備 ・研究所ごとに新たに研究推進要領等を策定し、研究評価の仕組みを充実・強化 <20年度の取組> ・各研究所の研究活動に関する総括的評価の手法検討 <21年度の取組> ・試験研究機関技術顧問会議による各研究所の研究活動に関する総括的評価
		④ 県立大学 ○19年4月を目途に公立大学法人化	19年4月 <19年度の取組> ・19年4月に静岡県立大学を公立大学法人に移行 ・民間的経営手法を導入した機動的かつ自律的、効率的な大学運営による教育研究活動の一層の活性化と競争力を持った魅力的で特色ある大学づくりの実施
		⑤ 県立病院 ○県立3病院(県立総合病院、こころの医療センター及びこども病院)について、地方独立行政法人化も視野に入れた運営体制の検討	17～21年度 <18年度の取組> ・有識者による県立3病院運営形態検討会の最終報告を受け、3病院を1つの一般地方独立行政法人が運営する形態へ移行する方針決定、必要な準備を実施 <19年度の取組> ・法人の定款及び評価委員会条例を19年6月議会で議決 ・評価委員会を設立(19年9月)、19年度に3回開催 ・19年12月議会知事説明において、法人化移行時期(21年4月)を表明 <20年度の取組> ・20年9月議会で中期目標を議決 ・20年12月議会で職員引継ぎ条例、関係条例の整備に関する条例、重要財産指定条例、権利承継、定款の変更を議決 ・20年2月に総務省へ法人設立認可申請、3月認可 <21年度の取組> ・県立3病院を運営する地方独立行政法人「静岡県立病院機構」を設立(21年4月)
		○静岡がんセンターについては、県立3病院の状況を踏まえ、全床開棟後の運営体制を検討	17～21年度 <19年度の取組> ・県立3病院の状況を引き続き注視し、情報収集 ・全床開棟については、必要な医療技術者の確保に取り組み <20年度の取組> ・医療従事者の確保に努めた結果、平成21年5月より12床増床予定。(20年度 557床⇒21年度 569床) <21年度の取組> ・5月に12床増床し、569床で運営。引き続き全床開棟を目指し、運営体制については県立3病院の状況を注視しつつ全床開棟後に検討 <22年度の取組> ・全床開棟の早期達成を目標に医療従事者の確保に努めるとともに、県立3病院の運営体制について情報収集を行う
	⑥ 企業局 ○本庁組織と出先機関の再編	18～22年度 <18年度の取組> ・総務室と経営室を統合(4室 → 3室) ・大井川事務所を中遠事務所に統合(5事務所 → 4事務所) ・静清出張所の廃止(サテライト化) <19年度の取組> ・堂庭出張所の廃止(サテライト化) ・水質管理センターの設置(中遠事務所) <20年度の取組> ・分譲営業室を水道室に統合し名称を事業室に変更(3室 → 2室) ・柿田川事務所と富士川事務所を統合し東部事務所を設置(4事務所 → 3事務所) <21年度の取組> ・中遠事務所と西遠事務所を統合し西部事務所を設置(3事務所 → 2事務所)	
	⑦ 教育委員会事務局 ○文化、スポーツ、生涯学習支援などの事務を担う体制について、国における検討状況を踏まえながら研究	17～21年度 <18年度の取組> ・社会教育、青少年、スポーツ、生涯学習等を円滑に推進するための組織の在り方について検討 ・19年度中に見直し案、スケジュール等を策定予定 <19年度の取組> ・社会教育、青少年、スポーツ、生涯学習等のみならず、新たに直面している教育の課題や問題に対応するため、将来を見通した組織再編の基本方針を策定 ・基本方針に沿って、21年度の新体制スタートに向けた再編スケジュールを策定 <20年度の取組> ・学校への指導・支援の強化・充実、学校横断的な課題への対応などをねらいとした再編案を策定 <21年度の取組> ・新体制をスタート 高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育保健課を機能別に学校教育課及び学校人事課に再編 学校三課、体育保健課及び教育事務所(学校教育課)の学校指導支援機能を総合教育センターに集中化 社会教育課及び青少年課を社会教育課に統合 <22年度の取組> ・芸術文化振興業務を知事部局に一元化	
	⑧ 教育事務所 ○教育事務所の再編 ・社会教育関係業務を本庁に移管 ・中部及び西部教育事務所の統合(3 → 2事務所)	18年4月 19年4月 <18年度の取組> ・18年4月より社会教育課関係業務を本庁に移管し合理化 <19年度の取組> ・中部及び西部教育事務所を静西教育事務所として統合(19年4月) <21年度の取組> ・事務局の再編に伴い、教育事務所の学校教育課業務を本庁及び総合教育センターに移管(21年4月)	
	⑨ 警察署 ○「警察署再編整備計画」(平成17年11月決定)に基づく再編 ・警察署の新設・統廃合・分庁舎化、管轄区域の見直し、名称の変更	17～21年度 <18年度の取組> ・18年4月に大仁警察署、三島警察署、沼津警察署、静岡中央警察署、静岡南警察署、榛原警察署及び菊川警察署の管轄区域を行政区と整合した管轄区域に変更 ・榛原警察署の名称を牧之原警察署に変更 <19年度の取組> ・19年4月に森警察署、磐田警察署、天竜警察署、浜松中央警察署、浜松東警察署、浜北警察署、新居警察署及び細江警察署の管轄区域をほぼ行政区と整合した管轄区域に変更 ・水窪警察署を天竜警察署に統合 ・警察署再編整備計画に掲げた新設3警察署(裾野、袋井、浜松西(いずれも仮称))のうち、袋井警察署(仮称)の設置に向けた整備事業を開始 <20年度の取組> ・20年4月に蒲原警察署の管轄区域の一部を富士警察署へ移管後、蒲原警察署を清水警察署に統合 <21年度の取組> ・21年4月に藤枝警察署及び焼津警察署の管轄区域を行政区と整合した管轄区域に変更 ・警察署再編整備計画に掲げた新設3警察署(裾野、袋井、浜松西(いずれも仮称))のうち、裾野警察署(仮称)の設置に向けた整備事業を開始 ・22年3月23日、新居警察署の名称を湖西警察署に変更 <23年度の取組> ・23年4月に(仮称)袋井警察署を新設する際に、森警察署を統廃合して磐田警察署の管轄区域の一部を移管	

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の進め方	具体的な取組	実施時期	
2. 簡素で効率的な組織の構築	① 一般行政部門	22年4月まで	<b>&lt;18～22年度の取組&gt;</b> ・22年4月までに557人、8.6%を削減 18 84人削減 19 158人削減 20 116人削減 21 99人削減 22 100人削減
	② その他の部門	22年4月まで	<b>&lt;18～22年度の取組&gt;</b> ○病院部門 ・22年4月までに1,046人、53.0%を削減 18 196人増員 19 115人増員 20 52人増員 21 1,407人削減(独立行政法人化による) 22 2人削減  ○教育部門(大学) ・22年4月までに323人、80.0%削減 18 7人増員 19 344人削減(独立行政法人化による) 20 1人削減 21 1人削減 22 16人増員  ○教育部門(大学除く) ・22年4月までに697人、2.7%削減 18 180人削減 19 195人削減 20 227人削減 21 31人削減 22 64人削減  ○警察部門 ・22年4月までに231人、3.5%増員 18 78人増員 19 83人増員 20 42人増員 21 14人増員 22 14人増員
	③ 職員数の試算値	22年4月まで	<b>&lt;18～22年度の取組&gt;</b> ・22年4月までに2,392人、5.8%の削減 18 17人増員 19 499人削減(県立大学の独立行政法人化含む) 20 250人削減 21 1,524人削減(県立3病院の独立行政法人化含む) 22 136人
(3) 外郭団体等の改革	① 必要性の検証	18年4月	<b>&lt;18年度の取組&gt;</b> ・(社)静岡県畜産協会と(社)静岡県畜産物価格安定基金協会の統合 ・(財)静岡県総合管理公社の事業一部廃止、統廃合の検討
		19年4月	<b>&lt;18年度の取組&gt;</b> ・人材派遣事業等の廃止(18年度末) <b>&lt;19年度の取組&gt;</b> ・財団の解散(19年度末)
		21年4月	<b>&lt;21年度の取組&gt;</b> ・(財)静岡県西部地域地場産業振興センターを(財)浜松地域テクノポリス推進機構に統合(21.4.1)
	○団体の在り方の検討	18年度中	<b>&lt;18～19年度の取組&gt;</b> ・(財)静岡県産業ビルの民間との競合について検討 <b>&lt;20～21年度の取組&gt;</b> ・入居者の経済活動への影響に配慮しながら、法人の解散に向けた具体的な財産処分等の方策を検討
		18年度中	<b>&lt;19年度の取組&gt;</b> ・財団の解散(19年度末)
	21年度	<b>&lt;21年度の取組&gt;</b> ・「財団のあり方検討会」において、組織のあり方及び財務改善方策を検討	
	○団体業務の再編	18年度	<b>&lt;18年度の取組&gt;</b> ・全事業の見直し ・家畜共同育成場の管理から撤退(17年度末) 18年4月～ 指定管理者制度の導入 ・農業農村整備事業から撤退(18年度末)
② 経営の健全性の検証	○運営体制の効率化	18年度	<b>&lt;18年度の取組&gt;</b> ・(財)静岡県文化財団と(財)静岡県舞台芸術センターの役員共通化 ・(社)静岡県農業振興公社と関係団体との総務事務一元化
		18年度	<b>&lt;18年度の取組&gt;</b> ・静岡県農業会議と総務事務を一元化
		19年度	<b>&lt;19年度の取組&gt;</b> ・(財)静岡県埋蔵文化財発掘調査研究所における運営体制の効率化
		20年度	<b>&lt;20年度の取組&gt;</b> ・(社)静岡県畜産協会における事業の見直し ・天竜浜名湖鉄道の経営改善
		20年度から	<b>&lt;20年度の取組&gt;</b> ・新経営計画(21～25年度)の策定及び県や沿線の市町、地域住民等が連携して取り組む地域公共交通総合連携計画(20～25年度)の策定 <b>&lt;21年度の取組&gt;</b> ・民間から経営者を招聘し、民間経営の手法を取り入れ、経営改善に向けた実効性のある取組を推進 ・市町、地域住民等が一体となって計画に基づく利用促進・誘客事業を実施 <b>&lt;22年度以降の取組&gt;</b> ・引き続き、新経営計画の目標達成に向けた経営改善のための取組を推進 ・市町、地域住民等が一体となって計画に基づく利用促進・誘客事業を引き続き実施

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)	
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期		
2 ・簡素で効率的な組織の構築	② 経営の健全性の検証 (3) 外郭団体等の改革	○ 人員の見直し ・外郭団体ごとに平成22年4月までの定員管理計画を策定  ・平成17年度常勤役員数703人を26.2%削減	18年度  22年4月まで  <p>&lt;18~20年度の取組&gt; ・全外郭団体で、定員管理の計画又は方針を決定し、点検評価表として公開(⑱ 33団体、⑲ 32団体、⑳ 30団体、21:29団体、22:29団体)</p> <p>&lt;計画期間を通じた取組&gt; ・全外郭団体(33団体)で、定員管理の計画又は方針を決定し、点検評価表として公開 常勤役員数703人を平成22年4月までに184人(26.2%)を削減する計画に対し 平成18年4月現在 591人(112人、15.9%削減) 平成19年4月現在 556人(147人、20.9%削減) 平成20年4月現在 500人(203人、28.9%削減) 平成21年4月現在 490人(213人、30.3%削減) 平成22年4月現在 455人(248人、35.3%削減)</p>	
		○ 常勤役員のうち県退職者に対する退職手当の廃止	18年度  <p>・全外郭団体(33団体)の状況 退職手当制度無・廃止 26団体 県退職者の在職無 5団体</p> <p>&lt;19年度の取組&gt; 廃止 1団体 &lt;20年度の取組&gt; 廃止 1団体、全外郭団体で廃止</p>	
		○ 公益法人会計基準に適合する会計書類の作成	18年度から  <p>・対象公益法人41団体で対応済</p> <p>&lt;17~21年度の取組&gt; 17 2団体 18 30団体 19 6団体 20 2団体 21 1団体</p>	
		○ 行政評価の視点を踏まえた定期的な点検評価の実施	18年度から  <p>&lt;計画期間を通じた取組&gt; ・外郭団体(29団体)及びその他の県出資法人(28団体)の点検評価表を作成し、県ホームページで公開 ・「必要性」、「経営の健全性」、「透明性」及び「財政関与」の4つの視点から検証 ・外郭団体自らがPDCAサイクルを毎年度着実に繰り返し、業務や組織を改革</p> <p>&lt;19年度の取組&gt; ・133項目の改革目標のうち76項目で目標達成、新たに18項目の目標を追加 &lt;20年度の取組&gt; ・151項目の改革目標のうち93項目で目標達成、新たに12項目の目標を追加 &lt;21年度の取組&gt; ・160項目の改革目標のうち116項目で目標達成</p>	
	① 行政手続のオンライン化 (4) 電子県庁の一層の推進	○ 電子申請システムによる行政手続のオンライン化 ・インターネットを利用した電子申請システムの稼働  ・行政書士等による代理申請機能の追加  ・簡易申請機能の付加  ・申請に伴う手数料等の電子収納機能の付加	17年4月  18年4月  19年4月  17~21年度	<p>&lt;17年度の取組&gt; ・17年4月からインターネットを利用した電子申請システムを稼働</p> <p>&lt;18年度の取組&gt; ・代理申請機能は18年4月から運用開始</p> <p>&lt;19年度の取組&gt; ・簡易申請機能は19年4月から運用開始 &lt;20~21年度の取組&gt; ・オンライン利用促進対象手続17類型を選定し、行動計画を策定 ⑳ オンライン利用実績42% H21オンライン利用実績47%</p> <p>&lt;計画期間を通じた取組&gt; ・自動車保有関係手続き、宅地建物取引業の免許等申請については手数料等の電子収納を実施 ・21年度からは、新財務会計システムの稼働に併せて、既存納入通知書(税外収入)の電子収納を開始 ・電子申告や電子申請との連携を今後検討</p>
		○ 県税の電子化等の推進 ・法人事業税・法人県民税の電子申告  ・自動車税・自動車取得税の電子申告・電子納税	17年8月  18年4月	<p>&lt;17~21年度の取組&gt; ・地方公共団体が共同で運用する地方税ポータルシステムを利用し、17年8月からサービス開始 ・平成19年4月から、税理士等の代理人が申請を行う場合の手続きを簡略化 ⑰ 電子申告実績 692件(全体の0.6%) ⑱ 電子申告実績 2,748件(全体の2.4%) ⑲ 電子申告実績13,895件(全体の11.8%) ⑳ 電子申告実績25,676件(全体の22.0%) 21 電子申告実績34,502件(全体の31.1%)</p> <p>&lt;22年度の取組&gt; ・電子申請・届出(法人二税関係4手続き)のサービス開始(平成23年3月から予定)</p> <p>&lt;18~21年度の取組&gt; ・国が構築するOSS(ワンストップサービス)システムを利用し、18年4月から運用を開始(対象手続き:新車新規登録) ・国のシステム改修を活用し、平成19年11月から電子署名を省略化(書面対応) ⑳ 電子申告実績 1,573件(全体の1.4%) ⑲ 電子申告実績 2,128件(全体の1.9%) ㉑ 電子申告実績 1,646件(全体の1.7%) 21 電子申告実績 1,816件(全体の1.7%)</p> <p>&lt;21年度の取組&gt; ・対象手続きの拡大(レンタカー・営業用)、登録日指定機能の導入 &lt;22年度以降の取組&gt; ・継続検査(車検)時における自動車税納税確認の電子化</p>
		○ 公共事業に係る業務の電子化 ・電子入札の対象拡大(全面実施)  ・電子納品の対象拡大(全面実施)	19年度	<p>&lt;17年度の取組&gt; ・設計金額5千万円以上の工事、1千万円以上の委託業務を対象 &lt;18年度の取組&gt; ・設計金額2千万円以上の工事、5百万円以上の委託業務を対象を拡大 &lt;19年度の取組&gt; ・19年4月から全ての工事と委託業務で実施</p>
			19年度	<p>&lt;17年度の取組&gt; ・設計金額5百万円以上の工事、1千万円以上の委託業務を対象 &lt;18年度の取組&gt; ・工事写真に関しては全ての案件、工事文書は設計価格2千万円以上、委託業務は5百万円以上の事業を対象に拡大 &lt;19年度の取組&gt; ・19年4月から全ての工事と委託業務で実施 &lt;20年度以降の取組&gt; ・引き続き実施</p>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期	
2 ・簡素で効率的な組織の構築	② 内部管理事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年4月 ・総合文書管理システムの全庁稼働</li> <li>19年度 ・新人事給与システムの稼働</li> <li>21年度 ・新財務会計システムの稼働</li> <li>23年1月 ・新県税システムの稼働</li> <li>17～21年度 ・グループウェアを活用した事務処理システムの拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;17年度の取組&gt; ・17年4月から電子文書と紙文書を一元的に管理し、文書の收受・起案・決裁・施行・保存・廃棄などの事務を電子化するシステムが稼働</li> <li>&lt;19年度の取組&gt; ・通勤届等の各種届出などの給与業務や年次有給休暇等の請求を行うシステムを平成19年度から本格稼働</li> <li>&lt;20年度の取組&gt; ・21年度当初定期異動作業を新システムにより実施</li> <li>&lt;19年度の取組&gt; ・21年度の稼働を目指し準備</li> <li>・17年度策定の基本計画に基づき、新財務会計システムの開発運用等業務委託並びに開発施工管理業務委託の契約により、新システム開発作業等を実施</li> <li>&lt;20年度の取組&gt; ・新財務会計システムの開発完了</li> <li>・21年度4月からの稼働に合わせ職員向けの操作研修を実施</li> <li>&lt;21年度からの取組&gt; ・21年度会計処理分から本格稼働</li> <li>23年1月 ・23年1月の稼働を目指し準備中</li> <li>・滞納整理サブシステムの導入など新たな業務支援機能の追加及びSDOパソコンを業務端末として兼用し1人1台体制を確保する等、事務処理を効率化するシステムを開発</li> <li>&lt;19年度の取組&gt; ・地方税一元化構想推進の一環として、電算システム構築基本計画を策定</li> <li>&lt;20年度の取組&gt; ・新県税システム開発等業務委託の契約を行い、システム概要設計作業等を実施</li> <li>&lt;21年度の取組&gt; ・新県税システムの開発スケジュールに従い、詳細設計作業等を実施</li> <li>&lt;18年度の取組&gt; ・38システムを新規作成(「少子化関連DB」、「屋外広告物Q&amp;A」等)</li> <li>・DB数:⑰末407 → ⑱末445</li> <li>&lt;19年度の取組&gt; ・58システムを新規作成(「人事給与システムQ&amp;A」、「よろず印刷 相談箱」等)</li> <li>・DB数:⑱末445 → ⑳末503</li> <li>&lt;20年度の取組&gt; ・47システムを新規作成(「栄養士免許登録DB」、「危機管理に対する職員意識調査」等)</li> <li>・DB数:⑳末503 → ㉑末550</li> <li>&lt;21年度の取組&gt; ・41システムを新規作成(「マイレージ管理DB」、「駿河湾地震アンケート」等)</li> <li>・DB数:㉑末550 → H21末591</li> <li>&lt;22年度以降の取組&gt; ・事務処理システムの作成・拡充</li> </ul>
	③ コンピュータシステムの最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年度以降 ・大型コンピューターからクライアントサーバーシステムへの移行</li> <li>17年度以降 ・オープン化によるトータルコストの削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;18年度の取組&gt; ・18年11月「情報システム最適化基本方針」を策定し、大型コンピューターの利用に関する基本方針決定</li> <li>&lt;21年度の取組&gt; ・23年度のオープン化移行完了に向けた現行システムの資産分析・要件定義を実施</li> <li>&lt;22年度の取組&gt; ・現行大型コンピューターシステムの資産移行作業</li> <li>&lt;18年度の取組&gt; ・18年11月「情報システム最適化基本方針」及び「最適化ガイドライン(システム調達・運用編及びインフラ整備編)」を策定</li> <li>・「最適化ガイドライン」により全システムが最適化されると、年間4億円のランニングコストを削減</li> <li>・19年度当初予算に係るシステム審査において、外部機関の評価を加える事前評価制度を導入、約1億6千万円の経費を削減</li> <li>&lt;19年度の取組&gt; ・20年度当初予算に係るシステム審査において、外部機関の評価を加える事前評価制度を実施、約1億6千4百万円の経費を削減</li> <li>&lt;20年度の取組&gt; ・「最適化基本方針」の見直し等を実施し、21年度当初予算に係るシステム審査において、外部機関の評価を加える事前評価制度を実施、約2億4百万円の経費を削減</li> <li>&lt;21年度の取組&gt; ・22年度当初予算に係るシステム審査において、外部機関の評価を加える事前評価制度を実施、約4千5百万円の経費を削減</li> <li>&lt;22年度以降の取組&gt; ・当初予算に係るシステム審査において、外部機関の評価を加える事前評価制度を実施</li> <li>・最適化ガイドライン・技術標準類の見直し</li> </ul>
3 ・県民参加と民間能力の活用	① 県民のこえの県政への積極的な反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>17～21年度 ・知事広聴、県政さわやかタウンミーティングの実施</li> <li>17～21年度 ・県民意見提出手続に関する規程の条例化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;17年度の取組&gt; ・知事広聴:10回(参加者109人)</li> <li>・県政さわやかタウンミーティング:148回(参加者4,803人)</li> <li>&lt;18年度の取組&gt; ・知事広聴:10回(参加者84人)</li> <li>・県政さわやかタウンミーティング:183回(参加者5,603人)</li> <li>&lt;19年度の取組&gt; ・知事広聴:9回(参加者70人)</li> <li>・県政さわやかタウンミーティング:232回(参加者6,193人)</li> <li>&lt;20年度の取組&gt; ・知事広聴:10回(参加者78人)</li> <li>・県政さわやかタウンミーティング:200回(参加者5,033人)</li> <li>&lt;21年度の取組&gt; ・知事広聴:5回(発言者41人、傍聴者約1,310人)</li> <li>・県政さわやかタウンミーティング:171回(参加者4,494人)</li> <li>&lt;計画期間を通じた取組&gt; ・「情報提供の推進に関する要綱」により対応</li> </ul>
	② 戦略的に関する情報の公開と	<ul style="list-style-type: none"> <li>17～21年度 ・政策形成過程における情報や県民の関心が高い情報の積極的な公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会関係、出資法人の財務諸表、事務事業及び予算の執行実績、食糧費等の支出関係書類などの自由閲覧の充実</li> <li>&lt;18～21年度の取組&gt; 政策形成過程情報公表件数及び県民意見提出手続実施件数</li> <li>⑱ 36件</li> <li>⑲ 22件</li> <li>⑳ 45件</li> <li>㉑ 21件</li> <li>&lt;21年度の取組&gt; ・知事・副知事・部局長・他の執行機関の交際費の公開</li> <li>&lt;23年度の取組&gt; ・職員の出張旅費の公開</li> </ul>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)		
改革の進め方	具体的な取組	実施時期			
3. 県民参加と民間能力の活用	② 県政に関する情報の公開と戦略的な広報	・様々な広報媒体を適切に組み合わせた広報(メディアミックス)の実施	17~21年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <p>効果的なメディアミックスに努めるとともに、時代に即した適切な広報ツールを開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤフーと提携した災害時情報発信システムの構築</li> <li>・北海道・九州地区での静岡空港・観光ラジオ番組の放送</li> <li>・テレビCMとインターネットを組み合わせた広報</li> <li>・利用者視点による県ホームページの改善</li> <li>・海外の空港就航予定地向けのウェブサイト(韓国向け)の開設</li> </ul> <p>&lt;19~20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港開港に向けた戦略的広報の実施</li> <li>①TVスポットCMと新聞等での広告を統一イメージで展開、静岡県の魅力をアピール</li> <li>②他の行政機関や民間と連携した広報の実施</li> <li>③国内就航先である札幌市、福岡市、鹿児島市、那覇市広報紙で静岡県をPR</li> <li>④本県の魅力をコンパクトに紹介した海外向けのDVDを制作し空港セールスに活用</li> <li>⑤県メールマガジンの読者増のため、国内就航先の北海道、福岡県の情報を相互に掲載</li> <li>⑥海外の空港就航予定地向けのウェブサイト(中国向け)の開設とPRするバナーの掲出</li> <li>・子ども県民だよりの構成をリニューアル</li> <li>・県内コンビニへの県重点広報テーマに関するポスター・パンフレットの掲出</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港利用の需要喚起に向けた戦略的広報の実施</li> <li>①テレビ番組、新聞広告、国内就航先の行政広報紙で開港告知、静岡県をPR</li> <li>②TVスポットCMとポスター等での広告を統一イメージで展開、静岡県の魅力をアピール</li> <li>③テレビ・ラジオ番組、フリーペーパー等で静岡県の魅力をアピール</li> <li>④海外の空港就航地向けのウェブサイトPRするバナーの掲出</li> <li>⑤県メールマガジンの読者増のため、国内就航先の熊本県、鹿児島県の情報を相互に掲載</li> <li>・県ホームページの「BBスタジオしずおか」を「しずおかネットテレビ」にリニューアル</li> </ul>	
	③ NPO等との協働の推進	○協働を進めるための環境整備	・協働のあり方、ルールなどを取りまとめた手引き書の作成	17・18年度	<p>&lt;17~18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「協働ガイドブック」「協働のてびき」の作成</li> </ul> <p>&lt;18~21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働推進人づくり塾の開催</li> <li>⑮ 延べ176名受講 ⑯ 延べ154名受講 ⑰ 延べ136名受講</li> <li>・協働推進人材育成講座の開催</li> <li>21 2か所開催 延べ169名受講</li> <li>・行政職員研修の開催</li> <li>⑱ 130名受講 ⑲ 102名受講 H21 128名受講(新規採用職員研修)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO活動推進自治体フォーラムの開催</li> <li>全国の自治体職員やNPO関係者などがNPOに関する施策や課題について議論を深め、互いに交流(参加者744人)</li> </ul>
		○提案型協働事業の推進	・NPO等からの企画提案の事業化	17~21年度	<p>○NPOとの協働事業に関する提案及び具体化</p> <p>&lt;17~20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度10件、18年度6件、19年度7件、20年度2件の提案</li> </ul> <p>【具体化例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子で入りやすい店(静岡市)の情報を掲載したユニバーサルマップの作成</li> <li>・ユニバーサル技能五輪国際大会の県民啓発・広報</li> <li>・県民向けの親しみやすいNPO入門講座の実施</li> </ul>
		○社会資本整備における協働の推進	・道路や河川の整備などの事業の計画段階から、工事、維持管理の各段階における県民、企業等の協働による取組の推進	17~21年度	<p>【協働のネットワークづくり及び普及啓発】</p> <p>&lt;17~21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事例発表会の開催</li> <li>⑰ 第2回、190人参加</li> <li>⑱ 第3回、184人参加、東、中、西部の3地域で、協働に取り組む地域活動団体等と「地域別意見交換会(くるまぎ会)」を開催(4回開催)</li> <li>⑲ 第4回、247人参加、伊豆、東、中、西部の4地域で、協働に取り組む地域活動団体等と「地域別意見交換会(くるまぎ会)」を開催(8回開催)</li> <li>⑳ 第5回、244人参加、東、中、西部の3地域で行政と民間による協働の意見交換会「くるまぎ会」を開催(3回開催)。加えて、新たに体験型くるまぎ会を県下3地域で開催(3回開催)</li> <li>21 第6回協働事例発表会、247人参加、東、中、西部の各地域で行政と民間による協働の意見交換会「くるまぎ会」を開催(3回開催)</li> <li>加えて、「訪問・体験型くるまぎ会」を県下3地域で開催。この内、中部地域では新たな取組として「企業訪問型くるまぎ会」を開催</li> <li>・県民自らが地域の森林について考え、ともに森林づくりを進めるため、県内4地域で「森林県民円卓会議」を開催</li> <li>⑳8回開催、602人参加 ⑲8回開催、519人参加 ⑳15回開催、455人参加 H21:12回開催、283人参加</li> </ul> <p>【地域と一体となった社会資本の維持管理】</p> <p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路(地域住民等と道路について意見交換を行い、相互理解の下に事業を進める「みち～満ち・うちミーティング」の開催)</li> <li>⑳9回 H21 23回</li> <li>・道路(事業化に先立ち、地元住民等と事業効果や問題点を話し合う「事業着手準備制度」の導入)</li> <li>⑳4箇所 H21 20箇所</li> <li>・道路(「アダプトロードプログラム」地域住民等との協働により、道路の維持管理、草刈、清掃等を実施等)</li> <li>⑳75件 ⑲87件 ⑳100件 H21 112件</li> <li>・河川砂防(「リバーフレンドシップ」地域住民及び利用者等との協働により、河川の清掃、草刈、草花の植栽等の美化活動等を実施、「砂防サポートプログラム」地域住民等との協働により、森林の間伐など里山等の維持保全活動を実施等)</li> <li>⑳ 69件 ⑲ 122件 ⑳ 183件 H21 237件</li> <li>・港湾(地域ボランティア団体等との協働により港の公園等の緑化や計画策定、維持管理活動等を実施等)</li> <li>⑳25件 ⑲28件 ⑳30件 H21:32件</li> <li>・都市公園(地域ボランティア団体等との協働により、公園の維持管理やイベント等の企画運営等を実施)</li> <li>⑳13件 ⑲13件 ⑳13件 H21 13件</li> <li>・県営事業等で整備した農業用の貯水池を地震等の災害時に消防用水等に利用するための使用協定を、施設を管理する土地改良区と災害時に使用する消防組合との間で締結(⑳～21)。21年度は新たに2つの協定を締結(牧之原地区)</li> <li>・農業農村(農地・農業用水、景観等の農村資源を、地域ぐるみや都市住民等との交流で保全する協働活動として「農地・水・環境保全向上対策」や「一社一村しずおか運動」、「棚田保全活動」を実施等)</li> <li>⑳5件 ⑲87件 ⑳160件 H21 186件</li> <li>・森林(県・市町・地域住民との協働により、海岸防災林の管理計画を策定等)</li> <li>⑳ 1地区(富士市元吉原地区) ⑲ 1地区(牧之原市静波・細江・川崎地区)</li> <li>・森林(森林(もり)づくり県民税を財源とする森の力再生事業を森づくり活動を行うNPO等との協働により推進)</li> <li>⑳3団体 9.53ha ⑲2団体 6.45ha ⑳7団体 24.12ha H21 6団体 25.96ha</li> </ul>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期	
3 ・ 県民参加と民間能力の活用	(1) 県民参加による行政の推進  ③ NPO等との協働の推進	17～21年度	<p>〔環境保全における協働〕</p> <p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境教育推進のための民間と行政の連携会議」を開催(～20)</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「遊木の森」(静岡市中日本平)で、運営受託NPOと協働で子ども達へ森林環境教育プログラムを提供</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県環境学習指導員との意見交換に基づき、「静岡県環境学習コーディネーター」制度を設立</li> <li>・NPO法人が主催したPRTRセミナーに講師として参加</li> <li>・富士山麓周辺において、全国の緑の少年団など約700名を集め「緑の少年団全国大会」を開催(19年8月)</li> <li>・NPO団体等との協働により「静岡県環境教育協働会議」を開催し、環境教育を推進していくための諸条件の整備や推進体制について検討(～20)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山環境保全の啓発イベント(清掃)を民間企業との協働により実施(20～)</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業やNPO団体等との連携を強化し、環境教育推進のためのネットワークを構築するため「環境教育・環境学習ネットワーク推進会議」を開催</li> <li>・「椋原ふるさとの森」等を活用し、運営受託NPOと協働で、小中学生等へ空港見学と一体となった環境教育プログラムを提供</li> <li>・企業による社会貢献活動を森づくりにつなげる「しずおか未来の森サポーター」制度の推進</li> </ul> <p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじさんネットワーク等と協働で各種保全事業を実施</li> <li>・はまなこ環境ネットワークが主体となって流域住民、企業、環境保全団体等と連携して各種保全事業を実施</li> <li>・南アルプス高山植物保護ボランティアネットワークとの協働により、高山植物保護のための普及啓発活動及び植生復元活動を実施</li> <li>・県立森林公園において、H17.7に発足した「森林公園ボランティアの会」と指定管理者との協働で、利用者に対する自然案内と湿地の保全など公園内の環境保全を実施</li> </ul> <p>〔青少年健全育成における協働〕</p> <p>&lt;18～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期における性や喫煙などに関する相談や大人と青少年とのコミュニケーションを高めるための有害情報環境対策講座をNPOと協働で実施</li> </ul> <p>〔その他の分野における協働〕</p> <p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO団体等と協働し、「しずおかユニバーサルデザインフェア」を開催(～19)</li> <li>・静岡県産米の認知促進と生産振興を目的に、米サポーターズクラブを組織し、「米人本(こめんとぼん)」の企画編集等を実施(～19)</li> <li>・農地等の持つ多面的機能を維持するため、地域住民や企業等、ボランティアとの協働により農地等の保全活動を実施(～20)</li> <li>・NPO法人しずおかユニバーサル園芸ネットワークと協働し、一般県民に対して「農業分野における障害者就業サポーターの派遣」(17～20)、「農業分野における障害者雇用に関する研修会」(18～20)、「市民農園実践講座」(19～20)を実施</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と調和した「大井川流域」の景観形成、特徴ある自然環境を活かした「伊豆地域」の地域振興について地域住民、大学等と研究、地域活性化策を提案(～20)</li> <li>・県営事業等で整備した農業用の貯水池を地震等の災害時に消防用水等に利用するための使用協定を施設を管理する土地改良区と災害時に使用する消防組合との間で締結(～20)</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震化促進のため、倒壊模型「ぶるる」の製作を小規模授産所連合会に委託</li> <li>・企業・団体等との協働により、「ふじのくに交通安全県民フェア」を開催(～21)</li> <li>・富士山世界文化遺産登録に向け、各団体等と協働で学術書出版やフォーラム開催等を実施(～21)</li> <li>・伊豆に関心を持つ人を増やすため、20年2月に始めた「伊豆検定」の問題の監修を依頼(～20)</li> <li>・バイオマスの利活用推進のため、NPOとの協働によるセミナー開催など普及啓発等を実施(～21)</li> <li>・お米日本一コンテスト受賞シールを静岡文化芸術大学の学生が作成(～20)</li> <li>・浜名湖の水産資源の保護や漁場環境の保全に向けた県民参加型の自立的な活動を支援するため、漁業者を中心に市民や地域事業者を会員とするNPO法人の設立を誘導するとともに、公募型企画提案方式により漁業体験学習等を通じた都市と漁村の交流に係る事業を委託(～21)</li> <li>・H22は委託内容を漁場保全活動にシフト、民間での持続的な活動体制の構築とノウハウの蓄積を促す</li> <li>・NPO、地域づくり団体等からなる「道づくりパートナーシップ」との協働で「日本風景街道」を推進</li> <li>・道に関するフォーラムを地域づくり団体と協働で実施(下田(地域とみちフォーラム in 伊豆)、静岡(街道観光セミナー、道のエコミュージアム宇津ノ谷峠オープニングセレモニー)</li> <li>・富士山橋西交差点の渋滞対策について、社会実験協議会を立ち上げ地域住民と協働で信号進入を一時停止進入にする交通実験を行った結果、昼間の渋滞がほぼ解消し、朝夕の渋滞長も1/6に短縮</li> <li>・関係団体や住民等との協働により、県内の主要な広域景観の形成を図るため、富士山地域(19)及び牧之原茶園・空港周辺地域(20)で協議会を設立し、各種活動を実施</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の運営を模擬体験する「避難所運営ゲーム(HUG)」の製作を障害者作業所と協働して商品化</li> <li>・NPO等とともに、ユニバーサルデザイン製品や活動を紹介する「しずおかUDブラザ」を開催(～21)</li> <li>・各種エイズ予防啓発用資材製作・配布及びHIV検査事業をNPOに委託</li> <li>・企業におけるBCP(事業継続計画)の普及を図るため、大学、民間企業・団体と連携して「静岡県BCP普及研究会」を設立(現在の会員数は約130。情報交換や意見交換、BCP訓練等の研究会を12回開催し、研究会の会員を中心に延べ700人以上が参加)</li> <li>・中小企業のBCP策定への取組を支援するため、NPOの協力を得て、「BCP指導者養成講座」を開催</li> <li>・インターネットで都市計画に関する知識等の普及啓発を行う人材(まちづくりリーダー)養成講座を実施</li> <li>・富士山の環境と調和した産業振興を図ることを目的に、地域資源の解明とその活用及び環境に与える影響などの研究にNPOや、県試験研究機関、大学等8機関が取り組み、地域活性化策を提案(～21)</li> <li>・動物愛護ボランティアや住民等と協働で飼主不在のねこに関する事例の対応マニュアルを策定</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性同性愛者向けエイズ予防啓発業務をNPOに委託( HIV検査案内チラシ作成、ワークショップ開催)</li> <li>・静岡県難病相談支援センターの運営をNPO法人に委託</li> <li>・患者団体等と協働してがん検診受診促進キャンペーン、骨髄移植ドナー登録キャンペーン等を実施</li> <li>・13～20に実施したまちづくりリーダー養成講座の修了生の人材情報リストを作成し各市町へ提供</li> <li>・まちづくりリーダーの交流促進、スキルアップを目的とした交流会を開催</li> </ul> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人しずおかユニバーサル園芸ネットワーク及び浜松市と協働し、農業分野における障害のある人の就業・就労促進に関する啓発活動、市民農園実践講座等を実施</li> </ul> <p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアコーディネーターの養成</li> <li>・静岡県災害ボランティア本部の運営訓練を共催で実施</li> <li>・県が管理する河川の一定区間において住民や利用者がリバーフレンドとなり、河川美化活動を実施</li> <li>・NPO等河川愛護団体と「佐鳴湖ネットワーク会議」での情報交換及び協働による佐鳴湖水質浄化を実施</li> </ul>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の進め方	具体的な取組	実施時期	
3. 県民参加と民間能力の活用	① PFI	○個々の事業ごとに総合的に評価した上で、制度を活用	<p>17～21年度</p> <p>&lt;17～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○PFI事業を4件実施し、1件は他事業手法の活用を検討</li> <li>・PFIの活用により4事業で約38億2千万円の経費削減効果</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年4月に開校し、民間事業者が維持管理・運営を開始 (契約者:西遠PFIサービス㈱、契約期間:約22年、経費削減効果:約5億4千万円)</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年7月に民間事業者と契約を締結し、建設工事を実施 (契約者:㈱PFIするがの技、契約期間:約22年、経費削減効果:約18億5千万円)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年4月に開校し、民間事業者が維持管理・運営を開始</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年3月に民間事業者と契約を締結し、建設工事を実施中 (契約者:PFI静岡DLC㈱、契約期間:約23年、経費削減効果:約13億6千5百万円)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年12月に開所し、民間事業者が維持管理・運営を開始</li> </ul> <p>17～21年度</p> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度の事業者公募に向けて、事業内容、事業手法等を検討</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が参画し得る事業内容、事業手法等を検証する中で、採算性の確保が困難なことが判明したことからPFI事業を断念</li> <li>・既存係留施設も活用した公設民営方式等による事業手法の検討を開始</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方針を変更し、公共事業で係留施設として小型船だまり(ボートパーク)を建設する方針を決定</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型船だまり(ボートパーク)の建設に着手</li> </ul> <p>21年度開校</p> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年12月に民間事業者と契約を締結し、設計に着手 (契約者:イー・エス遠州の森㈱、契約期間:約23年、経費削減効果:約6千5百万円)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計が完了し、建設工事に着手</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年4月開校し、21年6月30日から民間事業者が維持管理を開始</li> </ul>
	② 指定管理者制度	○指定管理者制度の積極的な導入	<p>17～21年度</p> <p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○22年4月時点で44施設に指定管理者制度を導入</li> <li>⑩2施設、⑪5施設、⑫31施設、⑬2施設、21年度2施設、22年度2施設</li> <li>22年度に新たに2施設で導入(浜名湖ガーデンパーク、三ヶ日青年の家)</li> <li>・制度導入により、20年度は約5億5千万円の経費削減効果</li> <li>21年度は約7億6千万円、22年度は約10億3千万円</li> <li>・利用者数の増加(23施設合計)</li> <li>⑭4,801,067人 ⑮5,087,279人 ⑯4,987,305人 H21:4,999,836人</li> <li>・利用率の増加(7施設平均)</li> <li>⑰60.1% ⑱60.7% ⑲60.7% H21:61.6%</li> <li>○指定管理者制度の再指定</li> <li>・指定管理者制度導入施設において、指定管理期間の満了により指定管理者を再指定(再指定した年度)⑳2施設、㉑4施設、㉒21施設、21年度5施設</li> </ul> <p>最短で19年度</p> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な修繕工事が必要な施設であることから、春野山の村閉所後の状況や指定管理者制度を導入した朝霧野外活動センターの成果等を踏まえ、施設の在り方について検討することとし、当面直営</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業の実施、広報活動を通じ、施設の利用拡大を推進</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業仕分け結果を踏まえ、今後の施設の在り方について再検討</li> </ul> <p>20年度目途</p> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者保護者会等関係者に対する説明を実施。指定管理者の職員募集、養成等に要する期間を考慮し、導入予定を21年度に変更</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年末までに保護者会への説明を5回実施。平成19年12月議会において指定管理者((福)あしたか太陽の丘)及び指定期間(平成21年4月1日～平成31年3月31日)について議決</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年4月1日からの指定管理者制度の円滑な導入に向けて、毎月1回移行調整会議を開催</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年4月～ 指定管理者による管理運営開始</li> </ul> <p>21年6月開港</p> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山静岡空港の基本施設等の管理について、指定管理者制度の導入を盛り込んだ空港条例を制定</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年6月議会において、指定管理者(富士山静岡空港㈱)及び指定期間(平成20年12月1日～平成26年3月31日)について議決(開港準備:平成20年12月1日～開港日)</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年6月4日開港 指定管理者による管理運営開始</li> </ul> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価の導入</li> </ul>
		○県直営施設の在り方の検討	<p>19年度末</p> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年3月末閉所</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡又は売却に向けた環境整備を行う</li> </ul> <p>18年度中</p> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年7月から美術館の使命、目標等を設定した自己評価システムの運用を開始。18年9月にはその2次評価を行う第三者評価委員会を設置し、自律的な運営改善の体制を確立。この体制による効果的な事業推進と継続的な運営改善を進めるため、当面は直営</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業仕分け結果を踏まえ、指定管理者制度のメリット等を調査し、業務の範囲を区切って導入適否を再検討</li> </ul> <p>18年度中</p> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年3月末閉所</li> </ul> <p>19年度中</p> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜名湖フラワーフェスタ、ジャパンフラワーセレクション、大規模コンサート、花き新品種情報発信施設の設置など幅広く利活用の促進に取り組み、利用状況等を検証</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度の導入を念頭に、花の美術館モネの庭の管理運営形態など課題の解決を進めた</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月から指定管理者制度を導入することとした</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月からの指定管理者制度の導入に向け、9月県議会で設置管理条例を制定するとともに、指定管理者の公募・候補者の選定など、導入のための準備を進め、平成22年2月県議会での議決により指定管理者の指定を行った</li> </ul> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月～ 指定管理者による管理運営開始</li> </ul>

## 静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況（見込み） （22年4月から実施する内容を含む）
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期	
3 ・ 県民参加と民間能力の活用	② 指定管理者制度  （2）新たな制度の活用	・漁業高等学園の管理方針の検討	20年度中  <18年度の取組> ・入学者数や卒業生の就業状況、他県の状況などを検証 <19年度の取組> ・部内ワーキンググループにて、3年間の成果指標・効果について検証 <20年度の取組> ・外部有識者による検討会を設置し、あり方を検討。漁業後継者養成については極めて重要性が高く、継続して県が担う必要があり、専門的機能を有する施設として当面直営とする方針が出された ・組織運営の効率化を図るため、総務事務について隣接する水産技術研究所と共有化(20年度1名削減) <21年度の取組> ・20年度の検討結果を踏まえ当面直営を維持することとした。また、効果的、効率的な人材育成のために22年度から教育課程等を再編することとし21年6月議会で関連条例を議決 ・組織運営の効率化を図るため、総務事務について隣接する水産技術研究所と共有化(21年度1名削減) <22年度の取組> ・新教育課程に移行
		・三ヶ日青年の家の管理方針の検討	21年度中  <18年度の取組> ・指導業務の一部委託化やOB活用など、今後の指導業務の在り方の検討を実施 <19年度の取組> ・朝霧野外活動センターに指定管理者外部評価委員会を設置し、評価を行っている 年度末には、平成19年度の総括を行い、他の青少年教育施設への制度導入の検討材料とする <20年度の取組> ・平成22年4月から指定管理者制度を導入することとした <21年度の取組> ・平成22年4月からの指定管理者を選定し、引継ぎ業務を行う <22年度の取組> ・平成22年4月～ 指定管理者による管理運営開始
		・焼津青少年の家の管理方針の検討	21年度中  <18年度の取組> ・指導業務の一部委託化やOB活用など、今後の指導業務の在り方の検討を実施 <19年度の取組> ・朝霧野外活動センターに指定管理者外部評価委員会を設置し、評価を行っている 年度末には、平成19年度の総括を行い、他の青少年教育施設への制度導入の検討材料とする <20年度の取組> ・指定管理者制度を導入する方向で検討を進めている。なお、導入時期については、今後引き続き関係課と協議を行っていく <21～22年度の取組> ・平成23年4月からの指定管理者制度導入に向け準備を進める
		・観音山少年自然の家の管理方針の検討	21年度中  <18年度の取組> ・指導業務の一部委託化やOB活用など、今後の指導業務の在り方の検討を実施 <19年度の取組> ・朝霧野外活動センターに指定管理者外部評価委員会を設置し、評価を行っている。 年度末には、平成19年度の総括を行い、他の青少年教育施設への制度導入の検討材料とする <20年度の取組> ・指定管理者制度を導入する方向で検討を進めている。なお、導入時期については、今後引き続き関係課と協議を行っていく <21～22年度の取組> ・平成22年度中に施設の必要性や方向性の検討を行う
	・指定管理者による管理の状況に関する評価等	17～21年度	<取組期間を通じた取組> ・指定管理者が提出する事業報告書だけでなく、必要に応じて外部評価組織の設置や利用者満足度調査を行う等それぞれの施設の特質にあった方法により、期待したサービス水準が達成できているかを検証 ・客観的な評価の仕組みづくりの状況(平成22年6月現在) 外部評価委員会の設置(利用者アンケートの実施含む) 33施設 利用者アンケート、利用者との意見交換会の実施 3施設 検討中(外部評価委員会、利用者アンケート等) 8施設 【事例】 「静岡県富士山こどもの国」などの6県営都市公園では、指定管理者による公園管理運営が設置目的の達成に貢献しているかを客観的に評価するため、外部評価制度を採用 評価は、県が主体となり業務の実施内容を評価する管理運営評価(一次評価)と、外部評価委員が主体となっていく公園の公益性や設置目的との適合性評価(二次評価)の二段階で実施 ・指定管理者による管理に移行した施設の適正管理を確保するため、事業報告、実地調査や指示など、設置者としての権限を適切に行使するための担当者研修会を実施 ㊹ 2回開催、60人出席 21 2回開催、55人出席
	③ 市場化テスト	17～21年度	<取組期間を通じた取組> ・18年3月に策定した静岡県行財政改革大綱実施計画(集中改革プラン)に記載した事業(地方税徴収業務、技術専門校の管理・運営、統計業務、計量検定業務)について検討を実施 <18年度の取組> ・関係部局による市場化テスト検討会を3回実施 ・総務省統計局が実施している試験調査(個人企業経済調査)への協力 <19年度の取組> ・それぞれの事業の現状や国・他県の状況等を踏まえ、民間開放の課題や今後の進め方について検討 ・徴収業務については、公権力の行使を包括的に民間事業者に委託することはできないため、市場化テストの対象としない ・技術専門校の管理・運営については、民間において実施可能である訓練は、既に民間開放を進めている なお、18年度に東京都、埼玉県など3県が職業能力開発促進法への特例設定の要望を行ったが、それに対する国の回答が出ていないため、国の動向を踏まえ、今後の対応を検討することとした ・統計業務については、民間開放を行う際の関係政省令の改正、入札内容等の基準・条件の具体的な提示がなされていないため、国の動向を踏まえ、今後の対応を検討することとした ・計量検定業務については、国において民間開放のための計量法の改正を検討していることから、その検討結果が出た段階で今後の対応を検討することとした <20年度の取組> ・いずれの業務についても、国の規制緩和等の具体的な方針が示されていないため、現時点で制度導入は困難。国の動向を踏まえて今後の方針を検討
	④ 地方独立行政法人制度	19年4月	<18年度の取組> ・地方独立行政法人制度の導入による機動的かつ自律的、効果的な大学運営により、学生や社会のニーズを踏まえた弾力的な学科編成や今まで以上の地域貢献活動を展開 (19年4月1日からの公立大学法人への移行準備) ・関係条例・規則の整備 ・関係省庁への認可申請 ・静岡県公立大学法人評価委員会の設置 <19年度の取組> ・静岡県公立大学法人の設立登記(19年4月1日)

## 静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の進め方	具体的な取組	実施時期	
3 県民参加と民間能力の活用	④ 地方独立行政法人制度	17～21年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立3病院運営形態検討会の最終報告を受け、一般地方独立行政法人化を方針決定</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の定款及び評価委員会条例を19年6月議会で議決</li> <li>・評価委員会を設立(19年9月)、19年度に3回開催</li> <li>・19年12月議会知事説明において、法人化移行時期(21年4月)を表明</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年9月議会で中期目標を議決</li> <li>・20年12月議会で職員引継ぎ条例、関係条例の整備に関する条例、重要財産指定条例、権利承継、定款の変更を議決</li> <li>・21年2月に総務省へ法人設立認可申請、3月認可</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年4月に地方独立行政法人静岡県立病院機構を設立</li> <li>・中期目標に基づき、それを達成するための中期計画を認可。21年度計画を受理</li> </ul> <p>・県立3病院の状況を引き続き注視し、情報収集(再掲)</p> <p>・全床開棟については、必要な医療技術者の確保に取り組み(再掲)</p> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の確保に努めた結果、平成21年5月から12床増床予定(20年度 557床⇒21年度 569床)(再掲)</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に12床増床し、569床で運営。引き続き全床開棟を目指し、運営体制については県立3病院の状況を注視しつつ全床開棟後に検討(再掲)</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全床開棟の早期達成を目標に医療従事者の確保に努めるとともに、県立3病院の運営体制について情報収集を行う(再掲)</li> </ul>
		・静岡がんセンターについては、県立3病院の状況を踏まえ、全床開棟後の運営体制を検討(再掲)	22年4月
	① 民間委託の拡大	19年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生事務の委託実施検討</li> <li>・委託実施時期は19年度から20年度へ変更</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士及び静岡地区の出先機関分の福利厚生事務を本庁に集中化</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士及び静岡地区以外の出先機関の福利厚生事務を本庁に集約化し、20年4月から共済組合、互助会手続きに係る申請書確認事務を外部委託(総務事務集中化と合計で②0人削減)</li> <li>・今回の取組により、知事部局本庁及び出先機関の総務事務の集中化の取組が完了(本庁と出先機関の総務事務集中化の実績 H10～20まで 累計97人削減)</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年4月から共済組合、互助会手続きに係る申請書確認事務の外部委託化を完了(21年度2人削減(非常勤))</li> </ul>
		18年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部健康福祉センター及び出納局熱海出納室の運転手業務を委託化 ⑧2人削減</li> </ul>
		18年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学附属図書館及び同短期大学部附属図書館の司書業務を委託化 ⑧2人削減</li> </ul>
		18年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立総合病院の滅菌業務を委託化 ⑧2人削減</li> </ul>
		19年度	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12県立高校の用務員業務の委託化 ⑨12人削減</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7県立高校の用務員業務の委託化 ⑩7人削減(⑨～⑩19人削減)</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4県立高校の用務員業務の委託化 21年度4人削減(19～21年度23人削減)</li> </ul> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8県立高校の用務員業務の委託化 22年度8人削減(19～22年度31人削減)</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校の用務員業務の委託拡大</li> </ul>
		19・20年度	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁案内(案内所2箇所)の受付業務を委託 ⑨2人削減(非常勤)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁案内(電話案内、案内所2箇所、県庁見学)及び県民サービスセンターの受付業務を委託 ⑩9人削減(非常勤)</li> </ul>
		19年度	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来、保健所試験検査課で実施してきた海水の化学検査、細菌検査業務を委託 ⑨1人削減</li> </ul>
		19年度	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来、保健所試験検査課で実施してきた廃棄物等の試験検査業務を民間検査機関に業務委託 ⑨2人削減</li> </ul>
	② 総務事務センターの対象範囲の拡大	18・19年度	<p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務事務センター給与事務の委託対象事務拡大、東部・静岡総合庁舎の総務事務に民間委託導入ほか(⑩5人削減)</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合庁舎(北遠を除く8箇所)の旅費、委員報酬及び報償費(買上金を除く)事務を総務事務センターに集中化し委託拡大ほか(⑩5人削減)</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士及び静岡地区出先機関の総務事務を総務事務センターに集中化し委託拡大(⑩12人削減)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士及び静岡地区以外の出先機関の総務事務を総務事務センターに集中化し、委託拡大(福利厚生事務集中化と合計で⑩20人削減)</li> <li>・今回の取組により、知事部局本庁及び(東京・大阪事務所を除く。)すべての出先機関の総務事務集中化と外部委託化が完了(本庁と出先機関の総務事務集中化の実績 H10～20まで 累計97人削減)</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年4月から共済組合、互助会手続きに係る申請書確認事務の外部委託化を完了(21年度2人削減(非常勤))</li> </ul>
		20年度まで	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務局及び県立学校における総務事務の現況調査</li> </ul> <p>&lt;20～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要となる環境整備と委託の可能性について検討</li> </ul>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)	
改革の進め方	具体的な取組	実施時期		
4 ・ 県民サービスの向上	(1) ・ 県民本位で質の高いサービスの提供	○「県民を公共サービスのお客様として大切にすること」を職員一人一人と組織全体の体質とすることで、県民本位で質の高いサービスを提供	17～21年度  ○県民の視点に立ったひとり1改革運動(⑩～)による改革・改善の実施 ・21年度テーマ別推進月間で「県民サービス向上」を実施 ・県民満足度の向上に係る改革成果が着実に増加、県民サービスの向上への取組が組織の体質として定着 ⑰ 5,301件(全体の42.8%) ⑱ 5,935件(全体の47.1%) ⑲ 6,224件(全体の50.3%) ⑳ 8,640件(全体の50.6%) 21 8,092件(全体の51.4%)  【主な取組事例】 ・手術後に付けるチューブ類のトラブルを予防し、日常生活の活動を促進する術後病衣を開発 ・自動車税の納税事業者が減免還付を受ける際に窓口まで来なくても済むように、口座振替の手続きを促進 ・軽油引取税の窓口事務の簡単なマニュアルを整備して、担当以外の課員も来客の対応が可能に ・地方税電子申告の操作マニュアルを作成、配布し、円滑な電子申告ができるように支援 ・しずおかユニバーサルデザイン行動計画に基づき、全庁的にユニバーサルデザインを推進 ・「県民のこえ」の意見・提言のモバイル(携帯電話)によるメール投稿に対応(QRコード作成) ・知事広聴や世論調査などの調査広聴のホームページ公表に加えて、タウンミーティングの開催結果を公開 ・子供向けホームページ「ステップしずおかキッズ」を公開 ・経年劣化した集落区間の道路側溝を山間地道路に再利用し、耐用年数の経過前に集落区間の側溝を更新 ・国際交流員が小学校向けに出前教室を実施し、子供たちの多文化共生への理解を促進 ・電話問い合わせの多い水利用の用件に関する情報をホームページにも掲載し、利用者の利便性を向上 ・民間賃貸住宅を災害時に応急住宅として借り上げるための協定を締結し、災害発生時の住まいを早期に確保 ・制度改正により審査時間が長期化していた建設業の経営事項審査について、情報提供の充実化や書類の簡素化を実施して、審査時間を短縮 ・若年層が来館しやすい環境づくりを一層進めるため、8月の夏休み期間中、企画展及び常設展の観覧料について無料化の範囲を拡大する試行を実施。平成22年度から常設展及び自主企画展における学生の観覧料の無料化範囲を拡大 ・地域住民と協働で佐鳴湖浄化のためのヨシ刈りを実施し、刈り取ったヨシをお茶畑の敷きワラに有効活用 ・老人施設向けに新型インフルエンザの対応の手引き等の作成例を配布し、各施設での対策を促進 ・水道法許認可事務で遠隔地から申請者が何度も来所しなくという一覧表等により必要な情報を整理 ・市町窓口で旅券の発行が円滑にできるよう、市町職員に対して研修を実施して窓口サービスを向上 ・テレビ局と共催して経費を節減しながら、民間ボランティアとともに富士山麓の清掃活動を実施 ・県立病院機構における患者サービス等についての改善活動件数 21年度 102件 (改善例) ・退院支援が必要な患者を事前に把握し、必要な調整を早期に開始(県立総合病院) ・入院患者のレクリエーションを中庭で実施(こころの医療センター) ・こどもとその家族のための病院周辺地図を作成(こども病院) ・伊豆地域の温泉法に基づく可燃性天然ガス濃度確認にモニター源泉方式を採用し温泉所有者の負担軽減 ・犬多頭飼育に対して、町や獣医師会等と協働して不妊去勢や譲渡等を行い「生かし増やさない」取組を実施 ・中小企業のBCP策定への取組を支援するための人材養成として、NPO等の協力を得て「BCP指導者養成講座」を平成20年から開催。延べ47人の指導者を養成し、県内各地でBCPセミナー開催、個別企業への相談等、中小企業へのBCP普及啓発を実施 ・事業化に先立ち、地元や市町と事業効果や問題点を話し合う「事業着手準備制度」の導入(⑳～) ・河川愛護・美化看板をアートギャラリーに活用(藤枝市大洲地区) ・インターネットで雨量水位等や気象などの防災情報の提供を行う「サイボスレーダー」の更新を行い、これまで提供していた情報だけではなく、洪水予報や土砂災害警戒情報等の県民の避難に役立つ防災情報を提供 ・GIS(地理情報システム)を活用した県内民有林に関する双方向で視覚的な森林情報をインターネットで発信し、利用者の利便性を向上 ・水難事故注意報、水難事故多発警報の発令により、水難事故に対する注意を喚起 ・地震防災センターにおいて、一般県民を対象とした防災公開講座を毎月開催 ・県ホームページ内の「緊急・危機管理情報/県内気象情報」ページを県民にわかりやすいようにリニューアル(分野別に表記)するとともに、危機事案に関する情報は、全て当ページに掲載して一元的に情報発信 ・家庭内の地震対策を促進するため、東海地震発生後の家の中を視覚的にイメージさせる「家庭内DIG」を考案し、小学校5・6年生全員他県民に配布。また、地震防災センターホームページで公開 ・県民だよりを活用して青少年向け優良推奨図書プレゼントを開始し、図書をより効果的に周知	
4 ・ 県民サービスの向上	(2) ・ 窓口サービスの利便性の向上	○ ・ 県民の多様なニーズに対応できる窓口	17年5月  20年度  18年4月  20年度  18年7月	<17年度の取組> ・自動車税のコンビニ納付を17年5月から実施 <18年度の取組> ・324,000件、納付件数の25.4% <19年度の取組> ・385,000件、納付件数の29.9% <20年度の取組> ・418,000件、納付件数の32.7% <21年度の取組> ・443,000件、納付件数の35.3%  <20年度の取組> ・個人事業税のコンビニ納付を導入 利用件数6,500件、納付件数の9.7%(納付件数から口座振替分を除いた場合の利用率は34.9%) <21年度の取組> 利用件数7,026件、納付件数の11.3%(納付件数から口座振替分を除いた場合の利用率は38.5%) <22年度の取組> ・不動産取得税のコンビニ収納開始(平成23年1月から予定)  <18～19年度の取組> ・国が構築するOSS(ワンストップサービス)システムを利用し、18年4月から運用を開始(対象手続き:新車新規登録) ・国のシステム改修を活用し、平成19年11月から電子署名を省略化(書面对応) <21年度の取組> ・対象手続きの拡大(レンタカー・営業用)、登録日指定機能の導入 <22年度以降の取組> ・継続検査(車検)時における自動車税納税確認の電子化(再掲)  <20年度の取組> ・身近な市町村で手続きが可能となるよう旅券(パスポート)事務を20年9月1日から市町村に移譲(静岡市、浜松市を除く) <21年度の取組> ・21年9月1日から静岡市と浜松市を含む県内全市町で旅券(パスポート)事務を実施 ・全市町への移譲に伴い、県窓口は閉鎖(旅券作成、緊急発給などは引き続き県が実施)  <18年度の取組> ・18年7月から、県民生活センター(東部・中部・西部)で旅券の日曜交付を実施 ・18年7月から19年3月までの日曜交付件数は18,277件、3所の総交付件数の29% <19年度の取組> ・19年4月から20年3月までの日曜交付件数は、23,702件、3所の総交付件数の29% <20年度の取組> ・20年4月から21年3月までの日曜交付件数は、16,964件、3所の総交付件数の28%(旅券事務の市町村移譲に伴い、東部は8月までの交付件数) <21年度の取組> ・21年4月から21年8月までの日曜交付件数は、6,248件、2所の総交付件数の27%(旅券事務の静岡市及び浜松市への移譲に伴い、8月で廃止)

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)	
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期		
4. 県民サービスの向上	○ 県民の多様なニーズに対応できる窓口	・「相談窓口案内」の設置	19年4月	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話による県民からのあらゆる相談や問い合わせに、相談員が適切な専門の相談窓口を取次ぎ・紹介する「相談窓口案内」を19年4月から新設（TEL054-221-2292（ふじのくに））</li> <li>《利用方法の充実》</li> <li>モバイルサイト公開（携帯電話からのワンクリック対応）、メールによる相談窓口対応 留守番電話による時間外対応等</li> <li>《相談窓口案内の広報の充実》</li> <li>ホームページバナー掲載、相談窓口紹介パンフレット配布、相談窓口案内カード配布（民生・児童委員）等</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用等に関する年末の緊急相談窓口を開設</li> <li>平成20年12月29日、30日 9:00～16:00</li> <li>県民相談：県民生活センター4箇所（賀茂、東部、中部、西部）</li> <li>相談窓口案内：県民のこえ室 相談件数：161件</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民生活センターに録音機能付き留守番電話を設置</li> </ul>
		・納付可能な県外金融機関（都市銀行）の拡大	18・19年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>18年4月に都市銀行4行（※）を収納代理金融機関として法人指定し、県外での公金収納窓口を拡大</li> <li>※みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほコーポレート銀行</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵政民営化に伴い、19年10月に東海4県のゆうちょ銀行を収納代理金融機関に指定（県税に限定）</li> </ul>
	○ 電子申請の利便性向上	・行政書士等による代理申請機能の追加	18年4月	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代理申請機能は18年4月から運用開始</li> </ul>
		・電子収納機能（マルチペイメントネットワークシステム）の追加	17～21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車保有関係手続き、宅地建物取引業の免許等については手数料等の電子収納を実施</li> <li>上記以外の電子収納について、必要性や利用効果等を検討</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年11月1日から宅地建物取引業の免許等について電子申請に伴う手数料の電子収納を開始</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存納入通知書（税外収入）の電子収納導入に対応するための県中継環境システムの修正</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新財務会計システムの稼働に併せて、既存納入通知書（税外収入）の電子収納を開始</li> <li>県営住宅関係の収納について電子収納を開始</li> </ul>
		・添付書類の省略、簡素化	17～21年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>18年度にオンライン利用促進説明会を開催し、庁内に対し書類の省略・簡素化を奨励</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県職員採用試験申請時の写真添付を省略</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム入札参加資格申込の電子署名を省略</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き庁内に対し書類の省略・簡素化を奨励</li> </ul>
	○ 公共事業電子入札の対象拡大（全面実施）	19年度	<p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計金額5千万円以上の工事、1千万円以上の委託業務を対象</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計金額2千万円以上の工事、5百万円以上の委託業務を対象を拡大</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>19年4月から全ての工事と委託業務で実施</li> </ul> <p>&lt;20年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き実施</li> </ul>	
	○ 許認可等の標準処理期間の見直し	17～21年度	<p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の創意工夫によるネットワークの有効活用等により、処理期間を短縮</li> <li>許認可等の標準処理期間 10年度28.0日から、18年度には22.5日に、約5日間短縮</li> </ul>	
4. 県有施設におけるサービスの充実	○ 指定管理者による公の施設のサービス向上	・多彩なイベントや自主事業などの新たなサービスの提供、開館時間の延長等	17～21年度	<p>&lt;グランシップ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来館者の利便性向上のため、開館（9時）の10分前にメインエントランスをオープン</li> <li>県内の文化活動に関する文化情報を一元的に集積し、インターネット上で県民に提供する「静岡県文化情報総合サイトしずおかの文化情報」を立ち上げ</li> </ul> <p>&lt;財団法人静岡県舞台芸術センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPACの会員制度として新たに静岡芸術劇場会員を創設</li> <li>県内の中学生や高校生が学校単位でSPACの舞台芸術を鑑賞する招待公演を拡充し、若年層が優れた舞台芸術に触れる機会を拡大</li> </ul> <p>&lt;シズウェル（総合社会福祉会館）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>20年度から有料会議室を連続した時間帯で利用した場合の割引制度を導入</li> <li>有料会議室について、従来のホールを定員216人の大会議室にリニューアルし、利用者が増加</li> <li>利用者の視点に立ったわかりやすいシズウェルパンフレット及び点字パンフレットを作成</li> </ul> <p>&lt;静岡県総合健康センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット予約システムを導入（24H受付）</li> <li>ホール予約開始日を拡大（3ヶ月前→6ヶ月前）</li> <li>職員全員が普通救急（AED）講習を受講</li> <li>研修室の区分利用を実施（定員90人1室 → 定員 30人1室 + 定員42人1室に分割）</li> <li>体力アップ教室等の自主事業実施</li> <li>利用者用複写機の設置</li> </ul> <p>&lt;ウオット（水産技術研究所浜名湖分場体験学習施設）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験教室（ジュニアキュレーター教室、貝殻クラフト教室、うなぎの給餌体験教室、スタンプラリー等）を実施</li> <li>新しい展示物（Q&amp;Aコーナー、解説パネル）を設置</li> </ul> <p>&lt;労政会館（沼津、静岡、浜松）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独自のホームページ開設による情報提供の充実</li> <li>1時間の延長を可能とするため、延長利用料金を設定</li> </ul> <p>&lt;産業経済会館&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議室延長使用時使用料を1時間単位とし、利用者に有利な料金を設定</li> <li>会館HPを立ち上げ、会議室利用者に情報を提供</li> <li>AEDを設置し、緊急時の対応に備えている</li> </ul> <p>&lt;静岡県清水港湾交流センター等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日の出緑地における多彩なイベントの開催や誘致</li> <li>日の出駐車場における1日利用券の設定</li> <li>独自のホームページの開設（富士山ビューポイントの掲載）、パンフレットの作成による情報提供の充実</li> </ul> <p>&lt;草薙総合運動場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>草薙運動場まつり等のイベント開催</li> <li>ジュニアスポーツ教室等の自主事業実施</li> <li>個人利用時間延長（陸上競技場、補助競技場）</li> </ul> <p>&lt;遠州灘海浜公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱気球体験搭乗会等のイベント開催</li> <li>野鳥観察会、クラフト教室等の自主事業実施</li> <li>年始の施設（球技場）無料開放</li> </ul> <p>&lt;愛鷹広域公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少年少女サッカー教室等のイベント開催</li> <li>ひとり鉢運動、こども樹木博士認定等の自主事業実施</li> <li>夏期（早朝・薄暮）利用時間拡大（野球場、多目的競技場、スポーツ広場）</li> </ul>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)	
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期		
4. 県民サービスの向上	○指定管理者による公の施設のサービスの向上		<p>&lt;富士山こどもの国&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多彩なイベント、遊具や動物を充実</li> <li>・年末年始の開園日を拡大</li> <li>・入園料の割引、年間パスポートを発行</li> </ul> <p>&lt;エコパ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング、十五夜コンサート等のイベントを開催</li> <li>・スポーツアカデミー、自然塾等の自主事業を実施</li> <li>・年末年始の供用日を拡大</li> </ul> <p>&lt;吉田公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チューリップまつり等のイベントを開催</li> <li>・緑花大学、写真コンテスト等の自主事業を実施</li> </ul> <p>&lt;朝霧野外活動センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプサイトやセンター内の遊歩道を整備充実</li> <li>・富士山西麓の大自然をフィールドにしたトレイルランニング大会、ひきこもり青年を対象にした「富士山あさぎりdeキャンプ」、スケート場を活用したスケートキャンプ等各種自主事業の拡充</li> <li>・年間開所日数の増加</li> </ul> <p>&lt;県立水泳場・県富士水泳場・県武道館&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設無料開放、夏祭り、飛込ショー、スポーツ合宿、スポーツ教室等による自主事業の拡充</li> <li>・個人利用料金の値下げ、月額定額会員制度の導入、開館時間の延長、専用使用コースの使用時間細分化</li> </ul>	
	○県立大学の法人化による向上	・自律的で弾力的な活動を通じた教育研究の充実や研究成果の地域への還元	17～21年度	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年4月の県立大学の公立大学法人化に伴い、教育研究及び地域貢献等の質の向上を掲げた中期目標を19年6月定例会に提出</li> <li>・県民のニーズに即応する公開講座や、社会人を対象とした学習講座などを充実</li> <li>・県立大学の公立大学法人化に伴い、平成19～24年度(6年間)の法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を静岡県公立大学法人に対して指示</li> <li>・教育、研究、地域貢献、法人経営の4区分で数値目標を設定</li> <li>・中期目標に基づき、中期目標を達成するための中期計画を認可</li> <li>・認可を受けた中期計画に基づき、19年度業務運営に関する年度計画の届出を受理</li> </ul> <p>&lt;20～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画に基づく実績を県評価委員会において評価</li> </ul>
	○県立病院の医療サービスの充実	・自律性、柔軟性を高めることにより、患者、家族の多様なニーズへの迅速な対応	17～21年度	<p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の定款及び評価委員会条例を19年6月議会で議決</li> <li>・評価委員会を設立(19年9月)、19年度に3回開催</li> <li>・19年12月議会知事説明において、法人化移行時期(21年4月)を表明</li> <li>・総合病院でがん公開講座を開催し、参加者500名に対して専門医師がわかりやすく解説(県立総合病院)</li> <li>・診療費のクレジットカード払いを導入し、患者さんの利便性を向上(県立総合病院、県立こども病院、こころの医療センター、静岡がんセンター)</li> <li>・患者さんの希望を聞きながらシフト交換を実施(こころの医療センター)</li> <li>・抗がん剤治療の開始時間を明確にし、患者さんの待ち時間を短縮(県立総合病院)</li> <li>・糖尿病の入院患者さんの血糖値測定とインスリン注射のための待ち時間を測定中の業務を見直すことにより大幅に短縮(県立総合病院)</li> <li>・周産期センター、循環器センター、小児集中治療センターを開所し、周産期から一貫した小児医療が可能に(県立こども病院)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年9月議会で中期目標を議決</li> <li>・20年12月議会で職員引継ぎ条例、関係条例の整備に関する条例、重要財産指定条例、権利承継、定款の変更を議決</li> <li>・21年2月に総務省へ法人設立認可申請、3月認可</li> <li>・循環器病センターを開所し、救急医療、CT、MRI等の医療機器、CCU等を集中配備することで、高品質の救急、急性期医療を速やかに提供できる医療体制を整備(県立総合病院)</li> <li>・県立3病院において公開講座を実施し、健康と医療に関する情報を分かりやすく発信</li> <li>・360列CTの導入により、患者にとってより最適な診療の提供を推進(静岡がんセンター)</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県立病院機構を設立し、患者、家族の多様なニーズへ迅速に対応するため、県立病院の運営を移管</li> <li>・中期目標に基づき、中期目標を達成するための中期計画を認可。21年度計画を受理</li> <li>・21年度業務実績について、評価委員会が暫定評価(機構の患者サービス強化等の取組例)</li> <li>・退院支援が必要な患者を事前に把握し、必要な調整を早期に開始(県立総合病院)</li> <li>・入院患者のレクリエーションを中庭で実施(こころの医療センター)</li> <li>・こどもとその家族のための病院周辺地図を作成(こども病院)</li> </ul> <p>(静岡がんセンターの取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来患者数の増加等に対応するため、診療機能体制の強化・充実を実施</li> <li>①管理棟の建設工事が完成、供用開始</li> <li>②病院本棟の改修に着手</li> <li>③ユニバーサルデザインに配慮した外来立体駐車場を整備(再掲)</li> <li>・疾病管理センターにおいて、健康教育教材の開発・提供等によるがん予防・普及啓発事業や患者・家族支援事業、また、医療従事者向け研修会の開催等の事業を引き続き推進</li> </ul>
	・地域の医療機関との医療情報の電子交換を通じた地域医療・へき地医療に対する支援機能と患者サービスの強化	17～21年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテシステムを導入し、18年7月より稼動(県立総合病院)</li> <li>カルテ記載内容の標準化により医療レベルが向上</li> <li>カルテ運搬、整理、保管作業などの時間が削減され、サービスの向上にあてることが可能</li> <li>医療情報の共有化によるチーム医療の実現</li> <li>他の病院・診療所との情報共有を可能とし、病診連携を強化</li> <li>・静岡PETイメージングセンター開所し、共同利用を開始(県立総合病院)</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期施設・外科病棟開所(県立こども病院)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環器病センターを開所し、画像診断センターの共同利用を推進(県立総合病院)</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報の電子交換による地域医療・へき地医療支援、患者サービスの強化に迅速に対応するため、県立病院の運営を静岡県立病院機構に移管</li> <li>(機構の地域医療支援等の取組例)</li> <li>・CT、MRI、PETの共同利用の推進(県立総合病院)</li> <li>・22年1月から次期病院情報システムを稼働させ、診療の効率化、患者サービス向上等の機能改善を実施(静岡がんセンター)</li> </ul>	
	・県立大学等との共同研究による医療の向上	17～21年度	<p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立総合病院に県立大学薬学教育研究施設を設置し、テーラーメイド医療の共同研究を開始</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究を静岡県立病院機構(県立総合病院)に移管</li> <li>・大学や企業との共同研究による新しいがん治療法の確立や、診断機器等の開発を推進</li> <li>21年10月には、ヒューマンメタボロームテクノロジー(株)と「統合オミクス」による、がん早期発見のための解析技術の開発について、共同研究契約を締結(静岡がんセンター)</li> </ul>	

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期	
4 ・ 県民サービスの向上	<p>○利用者の視点に立った施設づくり</p> <p>・インターネットで県有施設を予約できるシステム「とれるNet」(対象12施設)の機能の改善</p> <p>・来庁者にわかりやすい庁舎内案内表示の設置等</p>	<p>17～21年度</p> <p>17～21年度</p>	<p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年3月から総合健康センターを追加、変更修正を行い機能を改善</li> <li>・現在、予約の70%がインターネットを通じて申し込み</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新システムに更新し、24時間受付可能にする等、機能を向上</li> </ul> <p>&lt;県有施設全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しずおかユニバーサルデザイン行動計画に基づき、全庁的にユニバーサルデザインを推進</li> <li>・県の窓口などに、障害のある人や外国人などのコミュニケーションを支援する指差し会話シートを設置</li> <li>・県有施設利用者に満足度調査を行い、意見等を活用して誰もが利用しやすい建築物の整備を推進</li> <li>・県有施設の設計理念にUDの概念を取り入れ、サインの統一のほか、トイレ水廻器具類、手摺・家具・建具、触知板・点字ブロック、電気器具類等を標準化</li> </ul> <p>&lt;地震防災センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震防災センターに外国人用の音声案内を導入</li> </ul> <p>&lt;公共交通機関&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者の駅への障害者対応型エレベーター等設置やバス事業者の超低床ノンステップバス導入を支援</li> </ul> <p>&lt;グランシップ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインの観点から、障害者団体等の協力を得て、改めて案内サインや導線、施設設備の現地検証を行い、その結果を踏まえて点字ブロックの増設等を実施</li> <li>・オストメイト対応トイレを館内2ヶ所に設置</li> </ul> <p>&lt;県立美術館&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展における小中学生の観覧料の無料化</li> <li>・20年8月からカフェをオープンし、来館者の利便性を向上</li> </ul> <p>&lt;シズウェル(総合社会福祉会館)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルオープンを契機に大型の電子掲示板を設置し、会館内の催し等の案内をリアルタイムで掲示</li> </ul> <p>&lt;観光施設等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な観光地に、外国人にも理解できるよう4ヶ国語表記の観光案内看板を142基設置済</li> <li>・市町が、わかりやすい案内標識を整備するに際して、「多言語表記観光案内標識ガイドライン」により指針を明示した上、設置費に対する県費補助率の嵩上げを実施して整備を引き続き支援</li> <li>・外国からの旅行者が一人歩きできるよう、県内の主要な観光地の駅前やバスターミナルにおいて、多言語表記とピクトグラムによる案内標識、看板を設置(22年度以降実施見込)</li> </ul> <p>&lt;富士山静岡空港の総合案内所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子対応カウンターテーブルを設置</li> <li>・空港の案内に加え、県内の観光情報を年中無休で提供する職員を配置</li> <li>・静岡県の観光情報をパンフ開架、ポスター掲示、大型モニター、タッチパネル式情報端末により提供</li> <li>・英語、韓国語及び中国語に対応できる職員を配置</li> </ul> <p>&lt;道路案内標識&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道案内のわかりやすさ向上を目的とした道路案内標識の改善を県下全域の県管理道路で一斉に実施</li> <li>・観光地への案内誘導強化を目的とした観光案内標識の整備を志太榛原地域で実施</li> </ul> <p>《道路案内標識》</p> <p>志太榛原地域:H20完了、伊豆地域・富士山周辺地域・中東遠地域:H23完了予定</p> <p>《観光地への案内を強化する著名地点誘導標識》</p> <p>伊豆地域・富士山周辺地域・志太榛原地域・中東遠地域:H23完了予定</p> <p>&lt;浜名湖ガーデンパーク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの協力で車椅子やベビーカーの無料貸出し及び施設案内等を実施(継続)</li> <li>・乳児連れの来園者のため、休養室を兼ねた授乳室を設置(継続)</li> </ul> <p>&lt;がんセンター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮した外来立体駐車場を整備</li> </ul> <p>&lt;県立中央図書館&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中央図書館や県内市町立図書館等の蔵書情報を検索するシステム(静岡県横断検索システム(おくだんくん))など、情報システムを全面的にリニューアルし、利便性を向上</li> </ul>
5 ・ 市町村合併の推進と広域連合の設置	<p>・市町村合併推進審議会の設置</p> <p>・市町村合併推進構想の策定</p> <p>・新たな市町村合併支援プランの策定</p> <p>・市町村合併推進構想のPRのための説明会や講演会等の実施</p> <p>・合併協議会事務局等への県職員の派遣</p> <p>・市町村合併のための交付金の交付</p>	<p>17年度</p> <p>18年3月</p> <p>18年3月</p> <p>17～21年度</p> <p>17～21年度</p> <p>17～21年度</p>	<p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回審議会(知事から諮問、作業部会の設置等)以降、作業部会(6回)、審議会(6回)を開催</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業部会6回、審議会4回を開催(中遠地区等の合併推進構想など)</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会を1回開催(藤枝・岡部地区等の合併推進構想など)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会を1回開催(南伊豆地区の合併推進構想など)</li> </ul> <p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な市町村の合併を推進するため、静岡県市町村合併推進構想を策定(18年3月)</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併推進審議会で継続審議とされた7地区のうち、中遠地区と東部地区の答申(18年10月)</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤枝・岡部地区、北駿地区、焼津・大井川地区及び西部地区の答申(19年5月・合併推進構想を変更)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南伊豆地区の組合せの見直しの答申(20年6月・合併推進構想を変更)</li> </ul> <p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年3月支援プランを策定</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年11月支援プランを改定(市町村合併推進交付金及び道路等整備事業の追加)</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年4月支援プランを改定(新合併支援重点道路整備事業の追加)</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の情報収集と支援策の検討</li> </ul> <p>&lt;18～20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構想対象市町等において合併推進構想説明会等を開催(⑱12回 ⑲12回 ⑳3回)</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の合併・広域連携等の実現のための施策の展開(講演会開催等)</li> </ul> <p>・市町からの要請により派遣</p> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南伊豆地区1市3町合併協議会及び湖西市・新居町合併協議会の事務局へ職員を派遣(各1名)</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南伊豆地区1市3町合併協議会、湖西市・新居町合併協議会及び富士宮市・芝川町合併協議会の事務局へ職員を派遣(各1名)</li> </ul> <p>&lt;17～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧法下で合併した市町及び新法下で合併する(した)市町を対象に、交付金を交付</li> <li>⑰ 14市町 2,213,151千円(旧法)</li> <li>⑱ 11市町 1,434,352千円(旧法)</li> <li>⑲ 13市町 1,562,762千円(旧法:1,228,862千円、新法:333,900千円)</li> <li>⑳ 18市町 1,633,672千円(旧法:843,505千円、新法:790,167千円)</li> <li>H21 11市町1,244,812千円(旧法:796,839千円、新法:447,973千円)</li> <li>H22以降見込 4市 662,960千円(旧法:135,000千円、新法:527,960千円)</li> </ul>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)	
改革の進め方	具体的な取組	実施時期		
5. 市町村合併の推進と広域連合の設置	○静岡県独自の権限移譲の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次権限移譲推進計画(平成16～18年度)の推進</li> <li>第4次権限移譲推進計画の策定(平成18年度)及び推進</li> </ul>	<p>16～18年度</p> <p>&lt;16～18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次権限移譲推進計画に基づき、政令指定都市や市町村合併の進展に対応し、権限移譲を積極的に推進(実績) 131法令1,303事務(重複する17法令を除く)(⑩23法令89事務⑪75法令785事務⑫50法令429事務)</li> <li>(例) NPO法人の設立の認証(全国初)、農協の設立認可、指導監督(全国初)、林地開発の許可(全国初)</li> </ul> <p>18～21年度</p> <p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4次権限移譲推進計画を策定</li> <li>「県民サービスの向上」や「県・市町の事務の効率化」などを基本的な考え方として策定(実施期間)平成19～21年度(全体計画)22法令220事務⑬22法令161事務⑭20法令154事務 H21:11法令60事務</li> <li>※H21.4.1現在の市町村への権限移譲法律数は120法律で全国トップ(全国平均55法律)((社)地方行財政調査会調べ)</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>権限、財源、人材が一体となった三位一体の権限移譲の推進</li> <li>新たな権限移譲のための計画を策定、推進(計画期間 H22～H25年度)</li> </ul>	
		・市町の要請に基づく権限移譲の推進	17～21年度	<p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現時点では市町からの要請なし</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移譲対象事務の選定に際し、市町の個別の希望を尊重する等の配慮を行う</li> </ul>
		・権限移譲に伴う県職員の派遣、市町職員の受入	17～21年度	<p>&lt;17～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人的支援の実施(人事交流職員数(技術派遣職員含))</li> <li>⑰ 県→市町:77人(内46人は技術派遣) 市町→県:62人</li> <li>⑱ 県→市町:73人(内42人は技術派遣) 市町→県:80人</li> <li>⑲ 県→市町:89人(内60人は技術派遣) 市町→県:44人</li> <li>⑳ 県→市町:70人(内48人は技術派遣) 市町→県:30人</li> <li>21 県→市町:58人(内29人は技術派遣) 市町→県:37人</li> <li>22 県→市町:52人(内21人は技術派遣) 市町→県:37人</li> </ul>
	・権限移譲事務交付金の交付	17～21年度	<p>&lt;17～20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町に移譲した事務の処理に要する経費に対して、交付金を交付</li> <li>⑰56市町村 79事務 240,797千円</li> <li>⑱42市町 84事務 264,512千円</li> <li>⑲42市町 94事務 264,583千円</li> <li>⑳41市町 97事務 351,670千円</li> <li>21 37市町 101事務 389,837千円</li> </ul>	
(3) 現に新設した政令指定都市	○静岡県独自の権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜松市の政令指定都市移行(平成19年4月目標)の支援</li> <li>政令指定都市への更なる権限移譲の推進</li> </ul>	<p>17～18年度</p> <p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜松市の政令指定都市への移行準備</li> <li>基本協定書の締結</li> <li>人的・財政的支援の実施</li> <li>※19年4月1日 政令指定都市へ移行</li> </ul> <p>17～21年度</p> <p>&lt;16～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政令指定都市への積極的な権限移譲</li> <li>第3次権限移譲推進計画(16～18年度) 73法令780事務(実績)</li> <li>第4次権限移譲推進計画(19～21年度) 27法令165事務(実績)</li> <li>⑲15法令80事務(実績) ⑳12法令62事務(実績) H21 7法令23事務(実績)</li> </ul>	
	① 広域連合の設置に向けた検討	・広域連合構想具体化の検討	17～21年度	<p>&lt;計画期間を通じた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合併構想策定後の広域連合の実現に向けた移管可能な事務の検討や現行制度における課題の把握</li> </ul>
(4) 市町、県を通じた行政執行体制の整備	② 地方税一元化構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、市町の連絡会議の設置等による推進体制の整備</li> <li>電算システムの構築</li> <li>静岡地方税滞納整理機構の設置</li> <li>静岡地方税滞納整理機構の業務に他の賦課徴収事務を追加</li> </ul>	<p>18年度</p> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県地方税一元化連絡会議を開催(4回)</li> <li>担当者レベルの地域別説明会を開催(3回)</li> </ul> <p>19年度以降</p> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村税等の事務フロー及び電算システム基本計画を作成</li> </ul> <p>&lt;20～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新県税システムを市町村税事務の一元化にも対応可能な仕様で開発に着手</li> </ul> <p>20年度</p> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月議会における県及び全市町での広域連合規約案の議決を受け、総務大臣へ「静岡地方税滞納整理機構」の設置許可を申請、20年1月10日に設置許可を受け、1月15日に広域連合長を選出し、正式に発足</li> <li>県と全市町村で滞納整理に取り組む広域連合の設立は全国初</li> </ul> <p>&lt;20～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>20年4月から滞納整理機構が業務を開始</li> <li>⑳徴収実績 41.3億円(目標35億円) 達成率118.0%</li> <li>21徴収実績(3月末現在) 27.1億円(目標26億円) 達成率104.2%</li> </ul> <p>20年代初頭</p> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税務事務一元化について検討</li> <li>18年7月に原案を提示</li> <li>連絡会議、地域別説明会等を通じて各種の課題とその対応策を協議</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町の合意が得られた共通の課税事務の集中化から着手し、市町が参加しやすい形で漸進的に税務事務の一元化を進める方針で、市町へのアンケートを実施した上で、集中化、共同化の候補となる事務を選定</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税務事務の漸進的な一元化の検討対象事務(8事務)について、検討結果を市町村に説明するとともに、具体化に向けてワーキング・グループを設置して検討</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>22年4月から機構に追加を予定する事務について、機構による市町村への参加意向確認、各議会での議決を経た上で総務大臣からの規約変更許可取得への支援</li> </ul> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村職員に対する課税業務に関する研修事務及び軽自動車関係税に係る申告書等処理事務を追加実施</li> </ul>	

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の 進め方	具体的な取組	実施時期	
5 市町村合併の推進と広域連合の設置	③ 電算システムの共同利用 ・公共事業電子入札システムの共同利用(共同利用する市町の拡大)とシステム運用の民間委託  ・静岡県電子申請共同利用運営協議会の設立  ・市町共同利用による電子申請システムの稼働	17～21年度  17年10月  19年1月	<17～21年度の取組> ・公共事業電子入札システム共同利用の拡大 ⑰浜松市、富士市、沼津市、三島市、静岡市 ⑱富士宮市 ⑲磐田市、掛川市、長泉町 ⑳藤枝市、島田市、袋井市、伊豆の国市、伊豆市 21菊川市、御前崎市、焼津市 <20年度の取組> ・総合管理公社の廃止により共同利用センターを県庁内に設置し、民間委託を実施 <21年度の取組> ・引き続き実施 <18年度の取組> ・開催実績3回 <19年度の取組> ・平成19年8月、静岡県電子自治体推進協議会に発展的に改組 ・開催実績1回 <20年度の取組> ・開催実績2回、協議会に全市町が参加し、共同利用電子申請システムは29市町が利用している <21年度の取組> ・開催実績4回、協議会主催の電子申請研修会を県東部・中部・西部にて実施 <22年度の取組> ・総会、次期電子申請システム導入検討会、情報交換会、電子申請システム研修会を開催予定  <18～21年度の取組> ・19年1月稼働(当初は42市町中28市町で稼働) ・19年4月から6市町で利用開始し、34市町で稼働 ・20年度の市町合併により29市町 ・21年度の市町合併により28市町
	④ 市町の支行政改革 ・集中改革プランの推進、達成のための市町への支援  ・県内市町の行政改革の取組状況の公表	17～21年度  17～21年度	<19～21年度の取組> ・市町村からの実務研修職員に対し、NPMに対する理解を図り県と市町村の協働を促進するため、NPM研修を開催(⑲対象者29人、3回開催(9月～11月)。⑳対象者27人、3回開催(6月～9月)。21対象者34人、3回開催(6月～9月))  <計画期間を通じた取組> ・集中改革プランの策定状況、職員削減目標、給与の適正化の取組状況等を公表(H22.3.23)
	⑤ 市町との職員人事交流 ・技術職員等の県からの派遣、県・市町の職員人事交流制度の活用	17～21年度	<17～22年度の取組> ・人的支援の実施(人事交流職員数(技術派遣職員含)) ⑰ 県→市町:77人(技術派遣46人) 市町→県:62人 ⑱ 県→市町:73人(技術派遣42人) 市町→県:80人 ⑲ 県→市町:89人(技術派遣60人) 市町→県:44人 ⑳ 県→市町:70人(技術派遣48人) 市町→県:30人 21 県→市町:58人(技術派遣29人) 市町→県:37人 22 県→市町:52人(技術派遣21人) 市町→県:37人
6 人材の育成と人事給与制度の改革	① プ静岡県キャリアの推進・デベロップメント ○職員の意識改革 ・将来のキャリア計画を自ら作成させるため、「キャリア開発研修」を実施  ○人事異動への反映 ・職員の将来のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、それを最大限反映した人事異動を実施  ・公募制度を活用し、意欲ある人材を積極的に登用	17年度から  18年度から  17～21年度	<17～22年度の取組> ・30歳代の中堅職員を対象に「キャリア開発研修」を実施 ・職員は、この研修で自己の能力・適性を棚卸・分析し、将来のキャリア計画を作成(これまでの実績 ⑰:581人 ⑱:565人 ⑲:485人 ⑳:645人 21:477人 計2,753人が受講)  <18～22年度の取組> ・職員の意向を最大限反映した人事異動を実施 ・職員個々のキャリア計画について所属で面談した上で、人事異動に反映 ⑲異動 専門性の高い分野の希望 253人(うち異動に反映 178人:70.4%) ⑳異動 専門性の高い分野の希望 292人(うち異動に反映 198人:67.8%) 21異動 専門性の高い分野の希望 475人(うち異動に反映 341人:71.8%) 22異動 専門性の高い分野の希望 345人(うち異動に反映 230人:66.7%)  <17～22年度の取組> ・各種公募制度を活用し、意欲ある人材を積極的に登用 ⑲異動 室長職・一般職の公募、派遣、職種変更等に応募 155人(うち登用 75人:48.4%) ⑳異動 室長職・一般職の公募、派遣、職種変更等に応募 141人(うち登用 72人:51.1%) 21異動 室長職・一般職の公募、派遣、職種変更等に応募 198人(うち登用 85人:42.9%) 22異動 課長職・一般職の公募、派遣、職種変更等に応募 174人(うち登用 88人:50.6%)
	② 職員研修の充実 ・自治研修所研修を(財)静岡総合研究機構に委託し、研修を高度化、専門化 ・専門分野を所管する各部局がCDPに対応した専門性を高める職場研修を充実	17～21年度	<18年度の取組> ・専門分野ごとに職場研修体系を整備(税務、財務会計、土木、農業、建築分野など) <19年度の取組> ・自治研修所研修を(財)静岡総合研究機構に委託(⑳～)し、OJTの体制強化と機能充実を図るため、OJT推進者を指名、OJT推進者研修を開催 ・若手職員を支え育てる組織風土の醸成と若手の早期戦力化の支援を進めるため、「新規採用職員チューター制度」を開始(⑲) ・国際分野に従事する職員の育成のため、海外の大学(ノースキャロライナ大学・バーミンガム大学等)に派遣(⑲～) <20年度の取組> ・若手職員の早期戦力化や研修体系の明確化を図るため、研修の整理統合・新設等を行うとともに、マイレージ研修を上位の階層別研修の必修選択科目と位置付け <21年度の取組> ・若手職員の早期戦力化の一層の推進のため、将来のキャリア形成に向けた意識付け等を行う3年次職員研修を新設 ・専門能力の向上支援のため、通信教育に高度な受講コースを追加するとともに分野を拡大 <22年度の取組> ・人事異動期間の見直しを踏まえたキャリア開発研修対象年齢の見直し ・民間企業の経営、コスト意識の導入に向けた研修の拡大(簿記、財務諸表、民間企業経営者講演等)
	○派遣研修の活用 ・民間企業への研修派遣、国・市町との人事交流	17～21年度	<17～22年度の取組> ・民間企業への研修派遣、国・他県との人事交流の推進(市町との交流実績は5(4)⑤に記載) (⑰:46人 ⑱:48人 ⑲:54人 ⑳:51人 H21:51人 H22:48人)
	① 複線型の人事管理 ○多様な人材の確保 ・民間職務経験者採用  ・任期付任用職員	18年度から  17～21年度  17～21年度	<18～22年度の取組> ・職員を中長期的な視点で育成、スペシャリストとして登用していく複線型人事管理を各専門分野で実施 ・税分野の「徴収統括監」に加え、20年4月から用地分野に「用地統括監」を新設、専門性の高い職員を登用  <計画期間を通じた取組> ・民間企業等職務経験者採用 ⑩～22 67人  ・一般職任期付職員 ⑮～22 6人 ・任期付研究員 ⑬～22 39人

## 静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況（見込み） （22年4月から実施する内容を含む）		
改革の進め方	具体的な取組	実施時期			
6 人材の育成と人事給与と制度の改革	（2）人事給与と制度の改革	①人事管理システムの改革	○人事評価制度の充実 ・職員個々の能力・実績が、処遇、人材育成等に適切に反映される公正で透明性、納得性の高い新たな人事評価制度の整備	18年度以降	<18年度の取組> ・特定幹部職員に係る勤務成績評価制度について、管理職として更に高めるべきと考える事項を明文化するとともに、時代に即応した評価例文へ改正 <19年度の取組> ・一般職員に係る評価制度について、導入に向けて試行を検討 <20年度の取組> ・一般職員の一部を対象とした勤勉手当に活用する評価制度を試行 ・勤勉手当に活用する評価制度の全庁試行に向けた説明会を実施 <21年度の取組> ・一般職員を対象とした勤勉手当に活用する評価制度を全庁で試行 <22年度の取組> ・一般職員を対象とした勤勉手当に活用する評価制度の全庁リハーサル(4月～)実施後、制度導入(10月～)
		②職員給与等の適正化	○給与水準の適正化 ・退職時の特別昇給の廃止  ・年功的要素を抑制し、職務・職責を基本に勤務実績を的確に反映した給与構造への転換	17年4月  18年4月以降	・17年4月 退職時の特別昇給の廃止  ・給与構造改革の実施 ・年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給料構造への転換(18年4月) ・給料表の水準の引下げ(平均4.8%減) ・調整手当の廃止及び地域手当の新設 ・普通昇給及び特別昇給を統合、査定昇給に一本化(19年4月) ・管理職手当を定率制から定額制へ移行(21年12月) ・地域手当の引下げ(県内4%→3%)
		○特殊勤務手当の見直し	・手当の統合  ・手当の廃止	17年4月  18年4月	<17～22年度の取組> ・手当数 ⑯46 → ⑰43 → ⑱34 → ⑲33 → ⑳29 → H21:21 → H22:20 ・17年4月 6手当を3手当に統合 ・20年4月 8手当を4手当に統合  ・18年4月(9手当) 連絡・あっせん業務手当、高圧電気作業手当、溶接作業手当、と殺解体作業手当、牛ふん尿散布作業手当、わさび栽培作業手当、入渠手当、冷凍室内作業手当、鱒増殖作業手当 ・19年4月(1手当) 施設管理手当 ・21年4月(8手当) 死体解剖補助業務手当、液化石油ガスメーター検定作業等手当、高温施設内作業手当、特殊自動車作業手当、臨時乗船手当、漁業調査業務手当、深所作業手当、夜間看護等手当 ・22年4月(1手当) 特別支援学校教育業務手当(教育委員会)
		○農林漁業普及指導手当の見直し	・支給率について、普及指導員の業務の実態や他の都道府県の動向などを基に検討、見直し	19年度	<18～21年度の取組> ・普及指導員の業務の実態や他の都道府県の動向などを基に点検を実施
		○国の改正に準じた退職手当制度の見直し	・支給率及び手当算定方式の変更	18年4月	<18年度の取組> ・18年4月 国に準じた制度の見直しを実施(在職期間中の貢献度に応じた手当算定方式への変更) <21年度の取組> ・21年12月 国に準じた制度の見直しを実施(不祥事を起こした職員に対する新たな支給制限制度、返納制度等を整備)
		○職責や業績を的確に反映した給与制度の運用	・新たな人事評価制度の結果を職員全体の昇給、勤勉手当に反映	17～21年度	<18年度の取組> ・新たな人事評価制度の検討に着手 <19年度の取組> ・勤勉手当に活用する評価制度の検討 <20年度の取組> ・一般職員の一部を対象とした勤勉手当に活用する評価制度を試行 ・勤勉手当に活用する評価制度の全庁試行に向けた説明会を実施 <21年度の取組> ・一般職員を対象とした勤勉手当に活用する評価制度を試行 <22年度の取組> ・一般職員を対象とした勤勉手当に活用する評価制度のリハーサル(4月～)及び本格実施(10月～)
		○旅費制度の見直し	・日当の廃止、交通費の定額支給から実費支給への変更	17年4月	<17年度の取組> ・17年4月 日当の廃止、交通費の定額支給から実費支給への変更 <20年度の取組> ・20年4月 赴任に伴う移転料の支給額の統一、外国旅行の支度料の廃止
		○福利厚生制度の見直し	・雇用者の責務を明確にし、実施主体等を変更  ・協働により福利厚生事業を実施する職員互助会に対する補助等の見直し	18年4月  18年4月	<18年度の取組> ・本来県が行う事業を見直し、実施主体を互助会から県に変更し実施(健康診断、ライフプランセミナー等) <18年度の取組> ・団体助成的な補助金を見直し補助対象事業を厳選し事業への助成に改め、予算額も3分の1に縮減 <19年度の取組> ・他県の動向などをふまえて19年度の職員互助会への助成をさらに見直し18年度予算の4分の1に縮減 <20年度以降の取組> ・職員互助会への助成を見送り

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)	
改革の進め方	具体的な取組	実施時期		
6 人材の育成と人事給与と制度の改革	② 職員給与等の適正化	○福利厚生制度の見直し(教職員) ・雇用者の責務を明確にし、実施主体等を変更 ・福利厚生事業を実施する教職員互助組合に対する補助等の見直し	18年4月 18年4月	<18年度の取組> ・本来県が行う事業を見直し、実施主体を教職員互助組合から県に変更し実施(健康診断等)  <18年度の取組> ・団体助成的な補助金を見直し補助対象事業を厳選し事業への助成に改め、予算額を縮減 <19年度の取組> ・他県の動向などをふまえ19年度の教職員互助組合への助成をさらに見直し予算額を縮減 <20年度以降の取組> ・教職員互助組合への助成を見送り
		○県民にわかりやすい人事行政運営等の状況の公表 ・職員の任用、給与等人事行政運営等の状況を県公報及びホームページで毎年公表  ・職員数の状況、初任給の状況、平均給料月額等を、県民だよりで毎年公表	17～21年度 17～21年度	<17～21年度の取組> ・「静岡県人事行政の運営等の状況」を県公報及び県ホームページで公表(各年10月) <19～21年度の取組> ・「技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組み」を県ホームページで公表  <17～21年度の取組> ・「県職員の給与等のあらまし」を県民だより11月号で公表
	○財政健全化指標の見直し 平成12年度以降、財政の健全性を図る指標として設定している財政健全化3指標について見直しを行う ・経常収支比率を90%以下へ ・起債制限比率を15%台に抑制 ・県債残高2兆円程度を上限	20年度	<20年度の取組> 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の制定を踏まえ、指標の見直しを実施 ・公債費による財政負担の度合いをより厳格に捉えるため、起債制限比率を財政健全化判断比率である「実質公債費比率」に変更 ・全会計ベースの視点を導入するため財政健全化判断比率の「将来負担比率」を導入 ・県債残高は21年4月に一般会計へ移管される病院債を除く ①経常収支比率を90%以下へ ②実質公債費比率を18%未満に抑制 ③県債残高2兆円程度を上限 ④将来負担比率を400%未満に抑制 <22年度以降の取組> ・4指標を目標とした取組を継続	
		① 義務的経費の抑制	○人件費 ・職員数の適正な管理に基づく職員数の削減 ・給与水準の適正化、諸手当の見直し	18年度 18年度
○公債費 ・健全化目標「県債残高2兆円程度を上限」、「起債制限比率を15%台に抑制」を踏まえ、毎年度の返済能力を考慮した県債の発行と公債費の水準設定 ・IR活動(投資家向け広報)の積極的な実施による、より安いコストでの安定的な資金の調達(14年度、知事による全国初のIRを実施)  ・満期一括償還方式による県債の将来の償還に備えた元金積立額の平準化	17～21年度 17～21年度 18年度		<計画期間を通じた取組> (21年度見込) 残高 1兆9,827億円(臨財債等の特例債を除く) 実質公債費比率 13.0% (起債制限比率 9.5%)  <18年度の取組> ・9月15日に知事が自ら行うIRを東京都内で実施したのを含め、年間4回開催 ・県債の発行条件を、統一条件方式から個別条件決定方式に移行 <19年度の取組> ・9月7日にIRを東京都内で実施したのを含め、年間3回開催 ・個別投資家訪問を年5回開催 <20年度の取組> ・9月11日に知事が自ら行うIRを東京都内で実施 ・10月5日～12日に初めての海外IRを欧州で実施 ・職員による個別投資家訪問を年5回開催 <21年度の取組> ・国内外においてIR活動を継続実施 ・30年債におけるスプレッドのタイト化 ・繰上げ償還(公的資金)の実施 <22年度以降の取組> ・国内外においてIR活動を継続実施	
7 健全財政の枠組みの堅持	② 投資的経費の見直し	・より少ない投資で成果を上げる事業手法の検討	17～21年度	<18～20年度の取組> ・交通渋滞解消のため右折レーンの設置など緊急交通環境改善対策事業を実施 ・浸水被害の防止のため局所的に流化能力が低下している箇所を改善する緊急河川改善事業費を実施 ・既存の農道、林道を活用し、災害時の代替性の向上や、渋滞、事故対策に活用する農林道活用道路整備モデル事業費を実施 ・伊豆東海岸地域の国道135号の観光シーズンの渋滞対策として、並行する伊豆スカイラインへの交通転換を図るため、標識の改善、交差点改良を実施 <21年度の取組> ・伊豆東海岸地域の国道135号の観光シーズンの渋滞対策として、並行する伊豆スカイラインへの交通転換を図るため、交通情報機器の設置を実施 <21～22年度の取組> ・局所的な集中豪雨に対応するため、河川及び土砂災害防止施設の整備を行う緊急豪雨対策事業を実施
		・事業の優先化や重点化の徹底	17～21年度	<17～21年度の取組> ・公共建築物の耐震化を推進 (⑰ 58棟、⑱ 26棟、⑲ 60棟、⑳ 43棟、21年度:107棟、22年度:63棟、23年度:121棟)
	・県の財政状況や経済情勢を踏まえた機動的かつ弾力的な投資水準の設定	17～21年度	<計画期間を通じた取組> ・投資的経費の圧縮 (当初予算ベース ⑰ 2,337億円、⑱ 2,285億円、⑲ 2,091億円、⑳ 2,051億円、21年度 1,814億円)	

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の進め方	具体的な取組	実施時期	
7. 健全財政の枠組みの堅持	(2) ② 投資的経費の見直し	17～21年度	<p>&lt;17年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注工事3,490工事のうち、81.9%にあたる2,858工事において取り組み、縮減額91.7億円、縮減率7.5%</li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注工事4,523工事のうち、76.9%にあたる3,480工事において取り組み、縮減額100.6億円、縮減率6.9%</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注工事3,497工事のうち、82.0%にあたる2,868工事において取り組み、縮減額103.3億円、縮減率7.9%</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注工事3,684工事のうち、94.0%にあたる3,462工事において取り組み、縮減額152.1億円、縮減率11.4%</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡県公共事業生産性向上推進プログラム」に基づき全庁をあげて「品質とコスト最適化」によるコスト縮減対策を推進</li> </ul>
	③ その他の経費の見直し	17～21年度	<p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TSL「希望」の廃止に伴いカーフェリー事業を終了</li> </ul> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期継続補助金の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・運輸事業振興助成交付金（国算定式による交付額100%⇒93%）</li> <li>・私立学校退職基金造成費助成（対前年85%）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;18～19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町開催講座の充実によりふじのくにゆうゆうカレッジ開設事業費を見直し</li> <li>・市町の選挙啓発の充実に伴い明るい選挙推進費助成を見直し</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町負担金制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・国直轄事業負担金制度の見直しや市町との円卓会議における意見等を踏まえ、市町負担金制度（建設事業等市町負担金・県営土地改良事業市町負担金）を見直す</li> <li>事務費に係る市町負担金の廃止（H22～）</li> <li>修繕費に係る市町負担金の廃止（H23～予定）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;18年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付対象の重点化に伴う市町村振興助成事業貸付金の見直し</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の必要性などの検証による外郭団体の見直し（財）静岡県総合管理公社、（財）静岡県生涯学習振興財団の解散</li> </ul> <p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公費負担のあり方を踏まえ、互助会への補助金を取り止め</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の基金を活用した事業の実施（21当初予算）</li> <li>・（財）静岡県西部地域地場産業振興センターを（財）浜松地域テクノポリス推進機構に統合（21.4.1）</li> </ul> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体等への財政的関与の見直し（財団の剰余金等を活用）</li> <li>・（財）静岡総合研究機構、（財）静岡県舞台芸術センター、（財）しずおか産業創造機構</li> </ul>
	○内部管理経費等の徹底した見直し (電子県庁の推進)	17～21年度	<p>&lt;20年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交番駐在所をオンライン化し、拾得物情報等のデータの共有化を実施</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム移行に向けた現行大型コンピュータシステムのプログラム等の分析を実施</li> </ul> <p>&lt;22年度中の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行大型コンピュータシステムのクライアントサーバシステムへの移行作業を実施</li> </ul> <p>&lt;19年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤届等の各種届出の給与業務や年次有給休暇等の請求を行う人事給与システムを本格稼働</li> </ul> <p>&lt;21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クライアントサーバシステムによる新財務会計システムを本格稼働</li> </ul>
	(仕様等の見直し)	17～21年度	<p>&lt;18～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン購入予算を実績を踏まえた単価で見直し(18)</li> <li>・小型焼却炉解体単価を実績を踏まえて見直し(18、19)</li> <li>・耐震補強の必要度に応じた耐震補強単価の見直し(19)</li> <li>・県庁舎等の電話用交換機の仕様の見直し(20、21)</li> </ul> <p>&lt;18～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許更新講習等の委託業務について人員の効率的な配置を行い見直し(18)</li> <li>・警察車両のメンテナンス契約方法の見直し(19、20、21)</li> <li>・随意契約の対象範囲の厳格化し、その運用についての状況をHPで公開</li> <li>・県立学校施設警備への一般競争入札の導入(21)</li> </ul> <p>&lt;16～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水門・陸こう、係留施設、斜面施設、ダム・付属施設のガイドラインを策定(18)</li> <li>・道路施設(舗装、橋梁、トンネル等)のガイドラインを策定し(16、17)、長寿命化に必要な点検・DB構築・中長期計画の策定(17～)</li> <li>・下水道管路施設のガイドラインを策定(20)</li> </ul> <p>&lt;22年度以降の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化の著しい橋梁、舗装、トンネル設置を対象とした緊急修繕を7年間で集中的に実施</li> </ul>
	(民間能力の活用)	17～21年度	<p>○指定管理者制度の活用</p> <p>&lt;17～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・42施設に指定管理者制度を導入</li> <li>⑩2施設、⑪5施設、⑫31施設、⑬2施設、21年度 2施設</li> <li>・制度導入による経費削減効果</li> <li>⑭9千万円 ⑮3億7千3百万円 ⑯4億7千4百万円 ⑰5億4千5百万円 H21:7億6千6百万円</li> </ul> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2施設に指定管理者制度を導入(浜名湖ガーデンパーク、三ヶ日青年の家)</li> </ul> <p>○PFIの活用</p> <p>&lt;17～21年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI事業を4件実施</li> <li>⑱浜松大平台高等学校 ⑲中部運転免許センター ⑳科学技術高等学校 ㉑遠江総合高等学校</li> <li>・4施設で約38億2千万円の経費削減効果</li> </ul> <p>○民間事業者への業務委託の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校用務員業務の民間委託 ㉒12校、㉓7校、21年度 4校</li> </ul> <p>&lt;22年度の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談業務、ヤングジョブステーションの運営管理員の民間委託の実施(H22新規) ほか</li> </ul>

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)	
改革の進め方	具体的な取組	実施時期		
7. 健全財政の枠組みの堅持	③ その他の経費の見直し	(事務の集中化) ・給与、旅費事務の集中一元化(総務事務センター)の対象範囲の拡大	18・19年度  18年度	<18年度の取組> ・総合庁舎(北遠を除く)の旅費、委員報酬及び報償費(買上金を除く)事務を総務事務センターに集中化 <19年度の取組> ・富士及び静岡地区出先機関の総務事務を総務事務センターに集中化 <20年度の取組> ・富士及び静岡地区以外の出先機関を集中化することで、知事部局本庁及び(東京・大阪事務所を除く。)全ての出先機関の総務事務集中化が完了 <18～21年度の取組> ・更新車両の軽自動車対応(⑱ 13台、⑲ 6台、⑳ 8台、21年度 24台) <22年度の取組> ・適正な車両台数の把握
		(その他) ・既存施設、設備の活用・共有化(学校施設の有効活用ほか)  ・その他予算節減に向けた取組	17～21年度	<17年度の取組> ・県立池新田高校内に袋井特別支援学校御前崎分校を設置 <19年度の取組> ・既存小学校を活用した東部特別支援学校伊豆下田分校の設置(20年度開校) <20年度の取組> ・県立田方農業高校内に沼津特別支援学校伊豆田方分校を設置(21年度開校) <21年度の取組> ・旧清水工業高校跡地(旧実習棟2棟)に清水特別支援学校を設置(22年度開校) ・県立磐田北高校内に袋井特別支援学校磐田見付分校を設置(22年度開校) <21年度の取組> ・予算節減努力評価制度の実施
	① 県税の安定的確保	○納税環境の整備 ・自動車税のコンビニ納付	17年5月	<17年度の取組> ・自動車税のコンビニ納付開始(17年5月～) <18年度の取組> ・324,000件、納付件数の25.4% <19年度の取組> ・385,000件、納付件数の29.9% <20年度の取組> ・418,000件、納付件数の32.7% <21年度の取組> ・443,000件、納付件数の35.3%
		・法人事業税・法人県民税の電子申告	17年8月	<17年度の取組> ・692件 受付件数の0.6% <18年度の取組> ・2,748件、受付件数の2.4% <19年度の取組> ・13,895件、受付件数の11.8% <20年度の取組> ・25,676件、受付件数の22.0% <21年度の取組> ・34,502件、受付件数の31.1% <22年度の取組> ・電子申請、届出(法人二税関係4手続き)のサービス開始(平成23年3月から予定)
・個人事業税のコンビニ納付		20年8月	<20年度の取組> ・利用件数6,500件、納付件数の9.7%(納付件数から口座振替分を除いた場合の利用率は34.9%) <21年度の取組> ・利用件数7,026件、納付件数の11.3%(納付件数から口座振替分を除いた場合の利用率は38.5%) <22年度の取組> ・不動産取得税のコンビニ収納開始(平成23年1月から予定)	
	・自動車税・自動車取得税・車庫証明手数料等の電子収納(マルチペイメントネットワーク)の接続開始	18年4月	<18年度の取組> ・自動車税・自動車取得税・車庫証明手数料等(対象手続き:新車新規登録、18年4月運用開始) <21年度の取組> ・公営住宅使用料(21年10月運用開始) <22年度の取組> ・賦課税目等でのマルチペイメントネットワークを利用した収納の開始(平成23年1月から予定)	
	○県税収入率の向上 ・地方税一元化構想の推進(納税者の利便性の向上と賦課徴収事務の効率化)	17～21年度	<18～19年度の取組> ・18年7月に原案を提示。地方税一元化連絡会議、地域別説明会等を通じて各種課題と対応策を協議 <20年度の取組> ・20年4月から「静岡地方税滞納整理機構」が業務を開始し、県は機構の業務が円滑に進むよう支援 <21年度の取組> ・喫緊の課題として「地方税徴収対策」を中心とした収入率向上、収入未済額縮減施策についてワーキング・グループによる検討を開始。22年3月下旬に地方税一元化連絡会議に最終案を報告 <22年度以降の取組> ・個人住民税徴収対策支援の実施	
	・インターネットを活用した差押え物件の公売の検討	17～21年度	<18年度の取組> ・18年12月にヤフー(株)とシステム利用契約を締結 ・19年3月にインターネット公売を実施 <19年度の取組> ・インターネットを利用して、差押財産の公売を実施(7回) <20年度の取組> ・インターネットを利用して、差押財産の公売を実施(8回) <21年度の取組> ・インターネットを利用して、差押財産の公売を実施(8回)	
	○産業振興策の強化 ・国内外の企業誘致の促進、新産業創出に向けた取組強化、観光交流施策の推進などにより、産業の活性化と交流人口の拡大を図る。	18年度	<18年度の取組> ・工業団地整備に伴う道路、調整池等の公共施設の整備を行う市町村に対する助成制度の創設 <19年度の取組> ・(財)しずおか産業創造機構が中小企業の研究開発等への支援を行うための基金の造成への支援 <20年度の取組> ・企業誘致に係る土地購入や設備購入に対する助成制度について、2回目適用要件を緩和 ・企業局のオーダーメイド方式による工業用地造成に対し、開発可能性調査を行う市町への補助制度を創設 <21年度の取組> ・医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、環境技術関連など中小企業の新たな事業分野の創出を支援する(財)しずおか産業創造機構に対して助成 <22年度の取組> ・「ものづくり」と「ものづかい」の結合により、新成長産業分野のひとつである環境産業の創出を図ることで企業の活力維持と産業構造の転換を促す事業を実施 ・中小企業の経営力向上を促進するための経営革新等の推進	

静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の取組状況等

集中改革プランに掲げた内容			21年度までの成果又は取組状況(見込み) (22年4月から実施する内容を含む)
改革の進め方	具体的な取組	実施時期	
7. 健全財政の枠組みの堅持	② 県債の計画的な管理 (3) 歳入の確保	○健全化目標を踏まえた県債発行 ・健全化目標「県債残高2兆円程度を上限」「起債制限比率を15%台に抑制」を踏まえた適正規模の県債発行	17～20年度 ＜計画期間を通じた取組＞ (21年度見込) 残高 1兆9,827億円(臨財債等の特例債を除く) 実質公債費比率 13.0% (起債制限比率 9.5%)
		○新たな県債の活用検討 ・毎年度の資金収支を考慮したうえで、18年度の制度改正により新たに発行が可能となった退職手当債や行政改革推進債の活用を検討	18・19年度 ＜18年度の取組＞ ・新たに機関投資家を対象とした20年債を年2回発行 ＜19～20年度の取組＞ ・新たに機関投資家を対象とした30年債を年1回発行 ・退職手当債の発行 ・過去に発行した利率の高い県債の繰上げ償還を実施 ・行政改革推進債の発行
		○新たな資金調達手法の検討 ・県が所有する債権等の有効活用や企業広告収入等の積極的な確保	17～21年度 ＜19年度の取組＞ ・県HPにバナー広告及び職員向け広報誌への広告の導入 ＜21年度の取組＞ ・県HPにバナー広告及び県職員録への公告の掲載 ＜22年度の取組＞ ・有料広告の導入(県庁エレベーター、あざれあ壁面、自動車税定期課税納入通知書封筒 ほか)
		○未利用財産の売却等 ・利用予定がない土地、建物、物品等の売却	毎年度 ＜計画期間を通じた取組＞ ・未利用財産の積極的な売却及び有償貸付 ＜20年度の取組＞ ・県有財産の売却計画及び利活用計画(平成20年度から24年度)の策定・公表 ＜21年度の取組＞ ・県有財産の売却 23箇所 1,873百万円 ＜22年度の取組＞ ・県有財産の売却促進 ・インターネットを利用した物品の電子入札を導入
		○受益者負担の適正化(使用料・手数料の点検) ・受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料を見直し	毎年度 ＜18年度の取組＞ ・県立大学授業料など68項目を見直し ＜19年度の取組＞ ・地域限定通訳案内士など145項目を見直し ＜20年度の取組＞ ・静岡県総合社会福祉会館施設利用料など27項目を見直し ＜21年度の取組＞ ・公営住宅使用料など42項目を見直し ＜22年度の取組＞ ・指定居宅サービス事業者指定申請手数料など65項目を見直し
		○会計間の負担の明確化 ・一般会計と企業会計における会計間相互の負担の明確化	18年度 ＜18年度の取組＞ ・企業会計からの職員互助会負担金の徴収
	③ その他収入の積極的確保	○基金等の有効活用 ・設置目的を踏まえた事業への直接充当  ・効率的な運用による運用益の確保	毎年度  毎年度 ＜計画期間を通じた取組＞ ・地域福祉基金等を財源として有効活用 ＜計画期間を通じた取組＞ ・基金の一括運用による効率的な運用 ＜18～21年度の取組＞ ・短期(1ヶ月未満)の預託など、歳計現金の積極的な資金運用により運用益を確保 ⑮3億7,200万円 ⑯6億6,800万円 ⑰7億4,300万円 H21:6,200万円
		・知事自らが行うIR(投資家向け広報)	14年度から ＜18年度の取組＞ ・9月15日に知事が自ら行うIRを東京都内で実施したのを含め、年間4回開催(18年度) ＜19年度の取組＞ ・9月7日にIRを東京都内で実施したのを含め、年間3回開催(19年度) ・個別投資家訪問を年5回開催(19年度) ・複数の格付け機関から「AA+」「Aa1」という、自治体では高い格付けを取得 外資系と国内系の格付けを取得したのは自治体で本県が初めて ・着実に健全化を進めている財政運営等が評価され、県債の引受手数料を15年度に比較し1億4千万円削減 ＜20年度の取組＞ ・9月11日に知事が自ら行うIRを東京都内で実施 ・職員による個別投資家訪問を年5回開催 ＜21年度の取組＞ ・10月21日に知事が自ら行うIRを東京都内で実施したのを含め、年間3回開催 ・職員による個別投資家訪問を年4回実施 ＜22年度の取組＞ ・9月に知事が自ら行うIRを東京都内で実施予定 ・職員による個別投資家訪問を実施予定
		・海外IR(投資家向け広報)の実施	20年度から ＜20年度の取組＞ ・10月5日～12日まで地方債協会等と共同で欧州においてIRを実施 ＜21年度の取組＞ ・6月20日～27日まで欧州においてIRを実施 ・10月11日～17日まで地方債協会等と協働でアジアにおいてIRを実施 ＜22年度の取組＞ ・6月に欧州においてIRを実施予定
		・財政の中期見通しを毎年度改訂し公表	12年度当初予算から ＜21年度の取組＞ ・22当初予算から26年度までの見通しを作成
		・予算編成過程の公表	14年度当初予算から ＜計画期間を通じた取組＞ ・部局調整案の概要を公表
		・業務棚卸表単位での施策評価シートの公表	15年度当初予算から ＜計画期間を通じた取組＞ ・当初予算を反映した施策評価シートを公表
(4) 財政状況等の公表	・公営企業会計と県出資法人を含めた連結バランスシートの公表	13年度決算から ＜18年度の取組＞ ・連結対象法人を出資比率25%以上に拡大 ＜20年度の取組＞ ・総務省方式改訂モデルで財務諸表4表(⑱決算)を公表 ＜21年度の取組＞ ・総務省方式改訂モデルで財務諸表4表(⑳決算)を公表、基準モデルに対応したシステムを開発 ＜22年度の取組＞ ・基準モデルによる財務諸表4表(21決算)を作成予定	